

第 9 次鹿沼市総合計画

- 序：総合計画策定にあたって＜案＞
- ◆ 鹿沼みらいビジョン（基本構想）＜素案＞
- ◆ 鹿沼 2030 プラン（基本計画）＜骨子＞

令和 7 年 11 月時点

第9次鹿沼市総合計画の構成

● 総合計画策定にあたって

1. 策定の考え方.....	1
2. これまでの総合計画.....	2
3. 計画のかたち.....	4
4. 今に息づく歴史と伝統（先人の歩みと遺産）.....	5
5. まちの姿（今をみつめて）.....	8
(1) 魅力と実力.....	8
○ 歴史と伝統が育んだ市民のチカラ（いきいきとした市民の活動）.....	8
○ 自然環境と地理的条件（美しい水と緑の大地）.....	9
① 自然環境.....	9
② 地理的条件.....	9
○ 多彩な産業（活力ある地域の産業）.....	10
① 高い品質を誇る農林業.....	10
② 恵まれた立地を生かした工業.....	12
③ さらなる発展を目指す商業・サービス業.....	13
(2) 加速する社会の変化.....	14
① 人口減少と超高齢社会への対応.....	14
② こどもを取り巻く環境の変化.....	15
③ 住民と行政の協働による地域づくり.....	15
④ 市民活動の活発化と交流の拡大.....	15
⑤ 多様性を増す“自分らしさ”と社会とのギャップ.....	16
⑥ 変革が求められる地域産業と労働環境.....	16
⑦ 自然災害の激甚化・頻発化.....	17
⑧ 環境に対する関心の高まり.....	17
⑨ DX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展.....	17
⑩ 行財政改革の推進.....	18
⑪ SDG s（持続可能な開発目標）の取組.....	18

◆ 鹿沼みらいビジョン（基本構想）

1. 鹿沼の"みらい".....	23
(1) まちづくりの基本的な考え方.....	23
● 先人の歩みを礎に.....	23
● "みらい"に向かって.....	24
(2) 市民とともにつくる "みらい"の鹿沼.....	25
2. 人々の定住と交流（人口、活動）	26
3. まちのかたち.....	27
(1) 基本的な考え方.....	27
① 大地の保全と活用.....	27
② 水の保全と活用.....	27
③ 自然と共生する暮らしと産業.....	27
(2) まちの拠点と交流ネットワーク.....	29
4. 鹿沼の"みらい"実現に向けて（まちづくりのテーマ）	30

◆ 鹿沼 2030 プラン（基本計画）

1. 鹿沼 2030 プランの概要について.....	37
(1) 目的と期間.....	37
(2) プランの構成.....	37
2. “みらい”への重点プログラムとまちづくりの戦略ワード.....	38
◆ “みらい”への重点プログラム ～みんなが住みたいライフタウンを目指して～.....	38
1 「健康都市宣言のまち」人生 100 年時代の健康づくり.....	39
2 「こどもと過ごしやすいまち」すこやかな成長を応援.....	39
3 「文化の薫るまち」文化財の保護と新たな市民活動の促進.....	39
4 「安全安心のまち」総合防災対策.....	39
5 「みんな鹿沼大好き」知名度アップ作戦.....	40
6 広域交流拠点づくり.....	40
7 西北部「水とみどりのふるさと」の創造.....	40
8 中心市街地「みんなが集う楽しい街」の創造.....	40
+1 市制 80 周年記念事業.....	40
◆ “みらい”のまちづくりの戦略ワード「鹿沼+（プラス）」	41
3. 5 か年の施策展開.....	42
(1) プランの施策体系.....	42
(2) 5 か年の施策展開.....	45

総合計画策定にあたって<案>

1. 策定の考え方

鹿沼市は、令和4年に「第8次鹿沼市総合計画」を策定し、「花と緑と清流のまち 笑顔あふれるやさしいまち」を目指すまちの姿に掲げ、市民との協働による様々な取組を推進し、持続可能なまちづくりを進めてきました。

計画期間は、令和8年度末までとしていましたが、この間、歯止めのかからない人口減少と少子高齢化、コロナ禍を経た生活様式の変化、急速に進展するデジタル化とグローバル化、深刻さを増す気候変動と自然災害など、社会環境は大きく変化しています。

本市においても、これらに対応するための教育福祉施策や地域経済の活性化策、交通ネットワーク強化等の都市基盤整備、さらに令和8年の南摩ダムの完成を契機とした西北部地域の振興など、急ぎ取り組むべき多くの新たな課題があります。

こうした内外の動向に的確に対応するためには、市民と行政、そして、地域コミュニティをはじめとした各種市民活動団体、事業者などの多様な主体が、それぞれの役割を担いながら協働し、新しい価値を共に創ることが必要です。

このような状況から、第8次総合計画の終了年度を1年早め、令和8年度を初年度とする「第9次鹿沼市総合計画」を策定し、本市の新たなまちづくりの指針とします。

2. これまでの総合計画

本市は、計画的かつ総合的な行政運営を進めるため、昭和 46 年に、第 1 次総合計画を策定して以降、社会経済状況の変化や諸課題に対応しながら、著しく変化する時代のニーズに応じて総合計画を策定し、各種施策に積極的に取り組んできました。

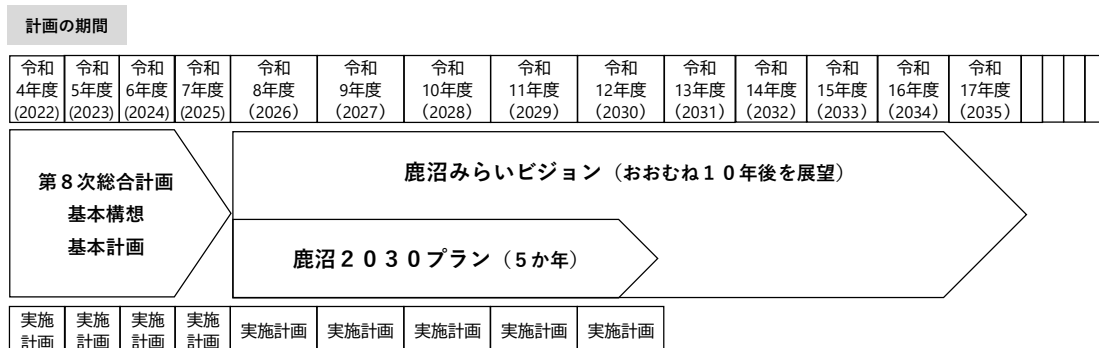
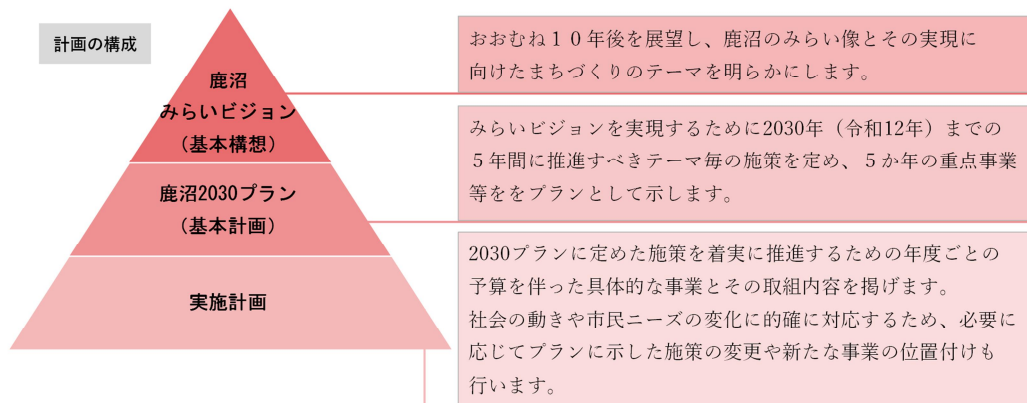
◇ 総合計画策定の経過

第 1 次	◆基本構想 ＜昭和 46 年～昭和 55 年（1971 年～1980 年）＞ 将来都市像：余裕ある豊かな都市
	◇前期基本計画 ＜昭和 46 年～昭和 50 年（1971 年～1975 年）＞ —オイルショックや都市的土地利用の拡大などの経済・社会情勢の大幅な変化に対応するため、前期基本計画終了時に改定
第 2 次	◆基本構想 ＜昭和 51 年～昭和 60 年（1976 年～1985 年）＞ 将来都市像：21 世紀に向かって、個性豊かな人間環境都市
	◇前期基本計画 ＜昭和 51 年～昭和 55 年（1976 年～1980 年）＞
	◇後期基本計画 ＜昭和 56 年～昭和 60 年（1981 年～1985 年）＞
第 3 次	◆基本構想 ＜昭和 61 年～平成 7 年（1986 年～1995 年）＞ 将来都市像：個性豊かな潤いと活力のあるまち
	◇前期基本計画 ＜昭和 61 年～平成 2 年（1986 年～1990 年）＞
	◇後期基本計画 「グリーンライフシティ」 ＜平成 3 年～平成 7 年（1991 年～1995 年）＞
第 4 次	「かぬまビジョン 2010」 ◆基本構想 ＜平成 8 年～平成 22 年（1996 年～2010 年）＞ 将来都市像：人と自然が彩る「風景のある住みよいまち」
	◇第 1 ステージ ＜平成 8 年～平成 12 年（1996 年～2000 年）＞
	◇第 2 ステージ 「かぬま”夢未来”創世プラン」 ＜平成 13 年～平成 17 年（2001 年～2005 年）＞
	—平成 18 年 1 月 1 日の鹿沼市・栗野町の合併に向け、平成 17 年 2 月に新市建設計画「かぬま・あわの新市まちづくりプラン」が策定されたことから、第 3 ステージに入らず改定
※ 新市建設計画「かぬま・あわの新市まちづくりプラン」 ＜平成 17 年～平成 27 年（2005 年～2015 年）＞ 新市の将来像：美しい自然を愛し、健康で心豊かな市民がつどい、 "みんなでつくる元気なまち"	

第 5 次	「KANUMA”ステップ・アップ”ビジョン」 ◆基本構想 <平成 19 年～平成 28 年（2007 年～2016 年）> 将来都市像：人と自然が調和した“元気なまち・かぬま”
	◇ファーストステージ <平成 19 年～平成 23 年（2007 年～2011 年）>
	—東日本大震災の影響や人口減少、低迷する経済状況などに対応するため、セカンドステージに入らず改定
第 6 次	「ふるさと かぬま『絆』ビジョン」 ◆基本構想 <平成 24 年～平成 33 年（2012 年～2021 年）> 将来都市像：自然と共に歩む人情味あふれる絆のまち
	◇前期基本計画 <平成 24 年～平成 28 年（2012 年～2016 年）>
	—急速に進む人口減少や地方創生に対応するため、前期基本計画終了時に改定
第 7 次	「チャレンジ 15（いちご）プロジェクト」 ◆総論（基本構想） <平成 29 年～令和 12 年（2017 年～2030 年）> 将来都市像：花と緑と清流のまち、笑顔あふれる人情味のあるまち
	◇各論（基本計画） <平成 29 年～令和 3 年（2017 年～2021 年）>
第 8 次	◆基本構想 <令和 4 年～令和 13 年（2022 年～2031 年）> 目指すまちの姿：花と緑と清流のまち 笑顔あふれるやさしいまち
	◇基本計画 <令和 4 年～令和 8 年（2022 年～2026 年）>

3. 計画のかたち

鹿沼のみらい像とまちづくりのテーマを明らかにし、その実現のための施策展開の方向を「鹿沼みらいビジョン（基本構想）」として示すとともに、具体策の推進にあたっては、5か年の「鹿沼2030プラン（基本計画）」及び単年度の実施計画を策定し、変化の激しい社会・経済情勢に柔軟に対応します。



※ 第9次総合計画では、おおむね10年後を見据え、基本構想を策定します。
そのおおむね10年後を"みらい"と表現します。

4. 今に息づく歴史と伝統（先人の歩みと遺産）

～原始・古代～

市内では、私たちの先人が生きた証である遺跡が多く見つかっています。縄文時代の水場遺構で、全国的にその名が知られる「上殿町の明神前遺跡」はその代表です。また、市南東部には「判官塚古墳」（市指定史跡）、「下台原古墳群 12 号墳」などの前方後円墳があり、太古から人々の生活が営まれていたことがうかがえます。

奈良時代には、草久の「深山巴の宿」（県指定史跡）で修業したといわれる勝道上人が男体山の登頂に成功したことから、山岳信仰の一大拠点として日光山が開かれました。その歴史を伝える「古峯神社」には、昔も今も多くの人々が訪れます。上粕尾の「発光路の強飯式」は日光山の強飯式の流れをくむ行事で、国の重要無形民俗文化財に指定されています。また、東高野山と呼ばれる北半田の「医王寺」は、平安時代から伝わる仏像など多くの文化財を有し、広く信仰を集めています。

平安時代の記録には、「下野国賀蘇山神」の記載があり、これは、加蘇地区と栗野地区の境にある石裂山（尾鑿山）に宿る神と考えられており、上久我の加蘇山神社と入栗野の賀蘇山神社は、これを御神体とする神社と伝えられています。

～中世・近世～

鎌倉時代から室町時代にかけて、鹿沼市域の多くは日光山領となりました。泉町の周辺には日光山に係する「押原御所」という施設が設けられ、日光山領六十六郷の要衝となりました。戦国時代には、鹿沼氏に続いて壬生氏が鹿沼城を本拠地に勢力を誇り城下町として繁栄しましたが、豊臣秀吉による小田原征伐で壬生氏は滅亡し、鹿沼城も廃城となりました。

江戸時代に入り日光に東照宮が造営されると、日光道中壬生通り及び日光例幣使街道の宿場として鹿沼宿、奈佐原宿、楡木宿が設けられます。鹿沼宿は、周辺の村むらで生産される大麻や木材等の流通の中心地となったことで町人文化が発展しました。彫刻屋台が繰り出す「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」（国指定重要無形文化財・ユネスコ無形文化遺産登録）は、そのレベルの高さを今に伝えています。また、「奈佐原文楽」（国選択無形民俗文化財・県指定無形民俗文化財）、「生子神社の泣き相撲」（国選択無形民俗文化財・市指定無形民俗文化財）など市内各地の伝統行事もこの時期から行われるようになりました。

～近代・現代～

明治時代になり、上都賀郡が設置されると、鹿沼宿には郡役所が置かれ、行政の中心となりました。明治 22 年、町村制が施行されると、市域の村むらは合併し、鹿沼町・東大芦村・菊沢村・板荷村・北押原村・西大芦村・加蘇村・北犬飼村・南摩村・南押原村・栗野村・粕尾村・永野村・清洲村が誕生しました。これと前後して、下野麻紡織会社（後の帝国繊維）が設立され、日光線が開通しました。今も永野地区において栽培が続く麻の生産量は、現在も全国一で「野州麻の生産用具」は国の重要有形民俗文化財に指定されています。

また、粟野地域では、足尾銅山の活況に伴い、輸送路となった口粟野や上粕尾に多くの人が集まりました。

大正時代から昭和初期には、関東大震災や戦災復興等の需要により木工業が盛んになり、「木のまち鹿沼」の形成に繋がりました。さらに、昭和4年には、東京へ直通する東武鉄道日光線が開通し、交通の要衝としての地位を高めました。

昭和23年に鹿沼町は市制を施行し、29年に、鹿沼市、東大芦村、菊沢村、板荷村、北押原村、西大芦村、加蘇村、北犬飼村が合併します。さらに、30年に南摩村、南押原村も鹿沼市に合併しました。同じく30年には粟野町・粕尾村・永野村・清洲村も合併し新たな粟野町が誕生しました。

昭和30年代から40年代には、東北自動車道の開通と鹿沼インターチェンジの開設により首都圏における地理的優位性が高まりました。木工団地や工業団地の整備、農業公社や花木センター公社の設立などが相次いで進められ、現在に続く産業基盤が築かれました。さらに、50年代以降は、生活環境の整備、福祉や文化・スポーツの振興策などが着実に進められます。平成18年1月1日には鹿沼市と粟野町が合併し、現在の姿となりました。

<市制施行以降の主なできごと>

昭和23(1948)年	10月10日、市制施行
昭和29(1954)年	鹿沼市、東大芦村、菊沢村、板荷村、北押原村、西大芦村、加蘇村、北犬飼村が合併
昭和30(1955)年	鹿沼市、南摩村、南押原村が合併／粟野町、粕尾村、永野村、清洲村が合併／前日光県立自然公園指定
昭和31(1956)年	粟野町庁舎完成
昭和33(1958)年	鹿沼市庁舎完成
昭和34(1959)年	千手山公園整備
昭和37(1962)年	健康都市宣言
昭和40(1965)年	鹿沼木工団地完成
昭和44(1969)年	鹿沼工業団地完成／思川開発事業実施計画調査が開始される
昭和47(1972)年	第1回さつきまつり開催／東北自動車道開通／鹿沼インターチェンジ開設
昭和49(1974)年	農業公社設立
昭和50(1975)年	花木センターオープン／花木センター公社設立
昭和53(1978)年	運動公園野球場完成
昭和55(1980)年	鹿沼市民憲章制定／栃の葉国体開催
昭和56(1981)年	第1回さつきマラソン大会開催
昭和59(1984)年	市民文化センター開館
昭和61(1986)年	運転免許センター開設

平成元（1989）年	図書館開館／とちぎ流通センター完成
平成 4（1992）年	川上澄生美術館開館／前日光ハイランドロッジオープン／中国鉄嶺市と友好都市提携／足立区と友好都市提携
平成 6（1994）年	宇都宮西中核工業団地完成
平成 7（1995）年	平和都市宣言／天皇皇后両陛下行幸啓
平成 8（1996）年	「発光路の強飯式」が国の重要無形民俗文化財に指定される
平成 10（1998）年	市制 50 周年／総合体育館開館／屋台のまち中央公園オープン
平成 11（1999）年	市民情報センター開館／栗野総合運動公園完成
平成 12（2000）年	高齢者福祉センター開設／出会いの森総合公園整備／前日光つつじの湯交流館オープン
平成 13（2001）年	まちなか交流プラザ開館
平成 14（2002）年	新・健康都市宣言／文化活動交流館開館
平成 15（2003）年	「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」が国の重要無形民俗文化財に指定される／大越路トンネル開通
平成 16（2004）年	環境都市宣言／栗野町合併 50 周年
平成 18（2006）年	鹿沼市・栗野町合併／自然体験交流センター開館
平成 21（2009）年	古峯原宮通り上野町工区開通
平成 23（2011）年	まちの駅 新・鹿沼宿オープン
平成 24（2012）年	男女共同参画都市宣言／墨田区と友好都市提携
平成 27（2015）年	アメリカグランドフォークス市と友好都市提携／鹿沼市・栗野町合併 10 周年
平成 28（2016）年	いちご市宣言／「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録される
平成 30（2018）年	古峯原宮通り千渡工区開通
令和 2（2020）年	南摩ダム本体建設工事が始まる
令和 3（2021）年	気候非常事態宣言
令和 4（2022）年	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会開催／天皇皇后両陛下行幸啓
令和 5（2023）年	鹿沼市新庁舎完成／古峯原宮通り千渡東工区開通
令和 6（2024）年	スノーピーク鹿沼キャンプフィールド&スパオープン
令和 7（2025）年	鹿沼駅東通り開通／鹿沼市・栗野町合併 20 周年

5. まちの姿（今をみつめて）

（1）魅力と実力

○ 歴史と伝統が育んだ市民のチカラ（いきいきとした市民の活動）

本市には、先人が遺した有形無形の貴重な文化財や特色ある生活習慣、産業遺産などがたくさんあります。

特に、無形民俗文化財は、庶民が育んできたものであり、国指定や国選択となって、各地域で市民に親しまれながら伝えられ、現在の活発な市民のコミュニティ活動や文化活動等に受け継がれています。

このような地域に根ざした歴史と伝統を背景に、スポーツや音楽、文学など様々な分野において、多くの本市出身者の皆さんが全国、世界で活躍しています。

また、古くからのものづくりのまちとして栄え、脈々と受け継がれてきた伝統技術は、多くの「鹿沼の名匠¹」によって広く市内外に発信され、そのレベルの高さは全国から注目されています。

さらに、本市は、来訪者が気軽に立ち寄り、休憩し、地域の情報が得られる「まちの駅」を設置する市民の活動も日本一であり、おもてなしの心や、人と人とのつながりを大切にする気質が根付いています。

平成28年には、多彩で高品質な農作物や工業製品がある中で、“いちご”を市の果実に定め、シティプロモーションの戦略として「いちご市」宣言をし、その後、「いちご王国」を宣言した栃木県と連携したアピールに努めています。

連綿と続く本市の歴史と伝統は、自主自立の気風も育んでおり、平成24年には、新しい自治のルールとしての「自治基本条例」を市民が手づくりで作り上げるなど、「自分たちのまちのことは自分たちで決めて実行する」という意識が浸透しています。

こうした市民の“チカラ”は、“協働・共創のまちづくり”の原動力となります。

¹ ものづくりのまち鹿沼を広く市内外に発信するため、鹿沼市地域の特色ある産業や文化の振興に貢献し、市内の第一人者と言われる方で、業として営んでいる方のこと。

○ 自然環境と地理的条件（美しい水と緑の大地）

① 自然環境

本市は、490.64 km²の広い大地と美しい自然に恵まれています。市域の約7割を森林が占め、奥深い山々を源流として、関東随一の清流といわれる大芦川や市街地でも鮎釣りができる黒川をはじめ、荒井川、南摩川、粟野川、思川、永野川等の清流が流れています。これらにより、市の西北部では「山と高原」、「清流と溪谷」という特色ある美しい景観が形成されています。

また、市の南東部には平地と台地が広がり、美しい田園風景が市街地を囲んでいます。

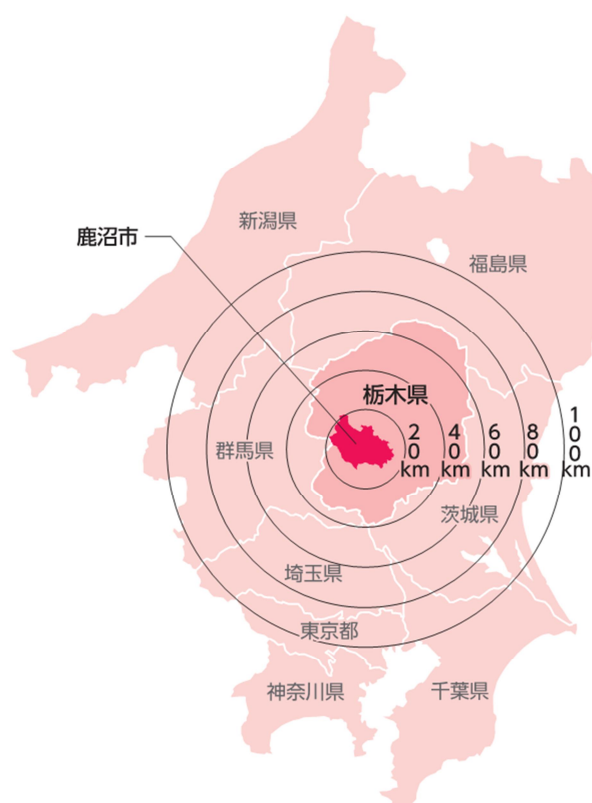
この美しい水と緑の大地は、「みらい」まで、私たちに大きな恵みをもたらします。

② 地理的条件

本市は、首都東京へ約100 km、北関東の真ん中に位置しています。また、栃木県の県央西部にあり、東は県都宇都宮市、北は国際観光地日光市に隣接しています。

交通ネットワークでは、東北自動車道鹿沼インターチェンジがあり、本市に近接して走る北関東自動車道へのアクセス性にも優れています。また、東武日光線は約80分で東京に直通し、J R日光線は宇都宮まで14分であり東北新幹線との連絡も容易です。

江戸から日光、京都から日光への道中の宿場町としての歴史を引き継ぎながら、広域交通の要衝として高い地理的優位性を有しているため、広域交通拠点としての機能のさらなる充実により、県内外、さらに全国との交流拡大が期待できます。



○ 多彩な産業（活力ある地域の産業）

本市の中心部は、北緯 36 度、東経 139 度にあつて、日本の中央部に位置し、海拔 79m～1,526m の大きな標高差、寒暖差が大きく冬の日照時間が長いなどの気候条件を有しています。また、首都圏に位置し、利便性の高い交通網が走るなど交通の要衝としての優位性も有しており、これらの優位性を生かし、農業や林業などの 1 次産業、工業などの 2 次産業、商業・サービス業などの 3 次産業のバランスのとれた豊かな産業のまちとして発展してきました。

① 高い品質を誇る農林業

農業では、本市中南部を中心に生産される水稻、市の果実であり市場から高い評価と信頼を得ている「いちご」をはじめ、県内一の生産量を誇る「にら」、「トマト」等の施設園芸、「なし」や「りんご」等の果樹や日本一にも輝いた「かぬま和牛」等の畜産など、多彩でレベルの高い農業が営まれています。日本一の生産量と品質を誇る「麻」、農林水産省の地理的表示（GI）保護制度¹に登録された「鹿沼在来そば」、古くから盛んに栽培されてきた在来種の「鹿沼こんにゃく」など、高い品質と特色を備えた多彩な農作物も生産されています。

また、市の名を冠し全国的に有名な「鹿沼土」等の園芸用土と日本一の「さつき」に代表される花木生産は、本市の産業の特色の一つです。

林業では、市域の約 7 割を占める広大な森林や、寒暖差が大きく積雪の少ない気候などにより、古くから林業や木工業が盛んであり、良質な木材を育てています。私有林人工林面積²、素材生産量、木材・木製品の製造品出荷額等は県内 1 位を誇り、「木のまち鹿沼」の地位を確立しています。

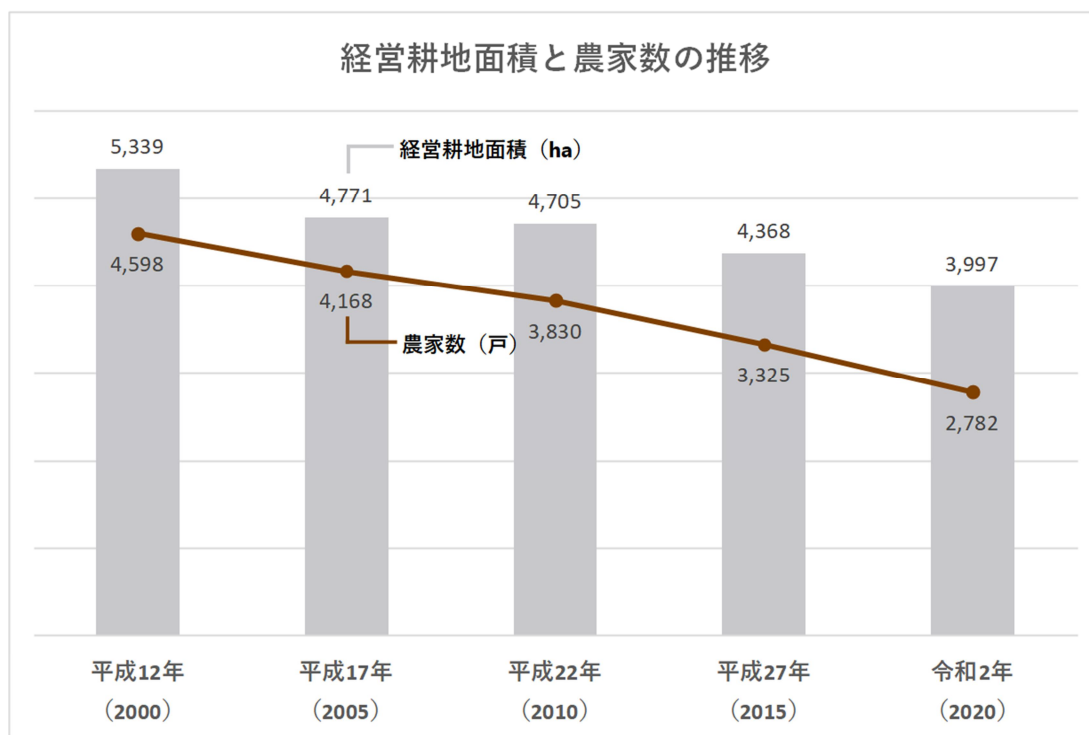
また、伐採・搬出・製材・加工・流通と、川上から川下までつながる本市独自の生産体制を今後も維持するため、持続可能な木材産出の仕組みである森林認証³を取得しており、令和 5 年 5 月に完全開庁した市役所新庁舎は、関東地方で初の SGEC プロジェクト認証⁴を取得するなど、木のまち鹿沼のランドマークとなっています。さらに、国立競技場や有明アリーナなどで使用されるなど、本市の木材は高い評価を得ています。

¹ その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因の中で育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を、地域の知的財産として保護する制度のこと。

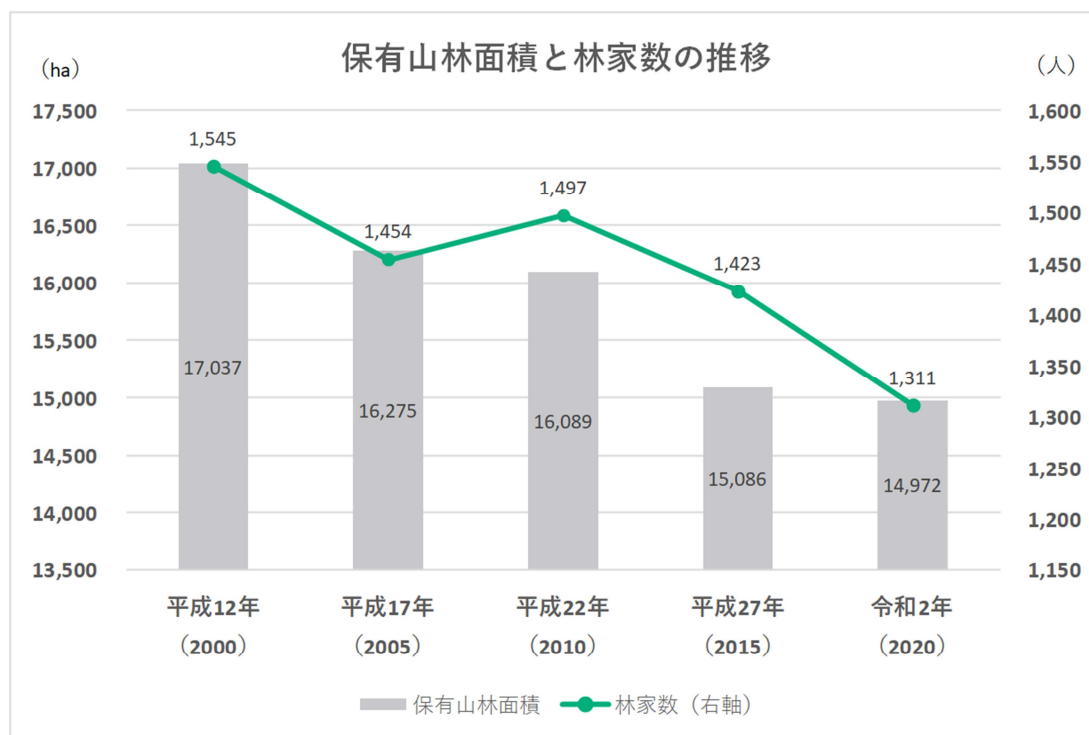
² 個人や企業が所有する森林のうち、人が木材生産を目的として種をまいたり苗木を植えて育てている森林のこと。

³ 第三者機関が、経済的な持続性や環境保全への配慮等に関して森林管理を認定する「FM 認証」と、認証された森林から産出される木材や木製品の適切な流通や管理を認証する「CoC 認証」の 2 つの認証により適正に管理された森林から得られた木材を確実に消費者に届けるとともに、生物多様性の保全や持続可能な森林経営を支援する制度のこと。

⁴ 建物に使用される材木が SGEC 認証を受けたものであることを証明するもの。



農業の基盤となる経営耕地面積と農家数は減少傾向にあり、担い手の確保と農地の集約・集積、スマート農業の推進による生産性の向上など、持続可能な地域農業の環境づくりを進める必要があります。



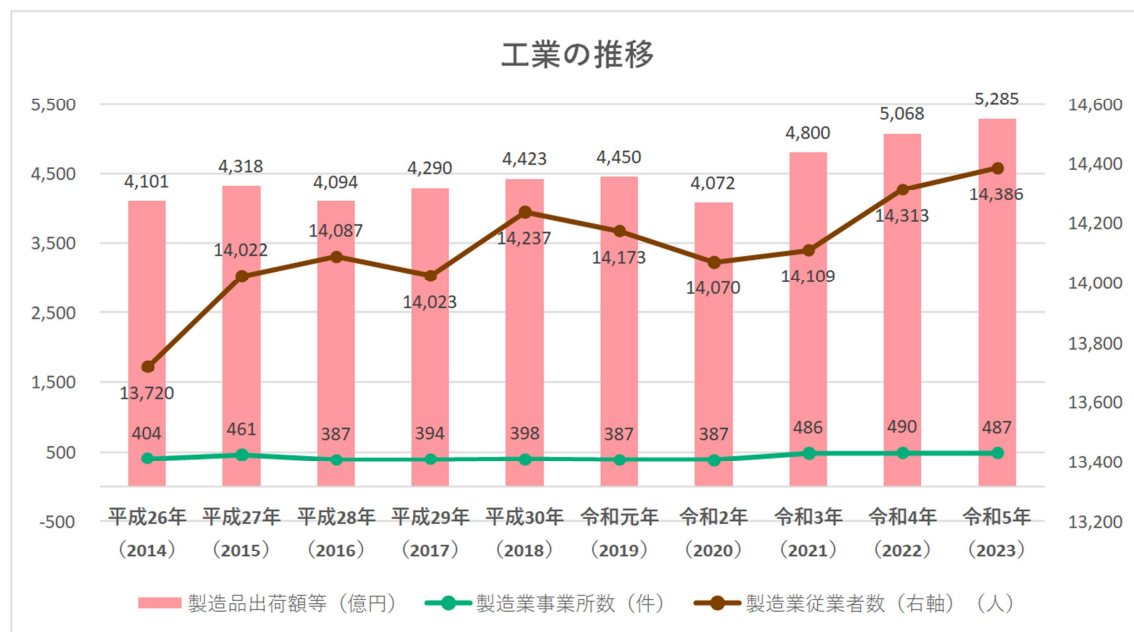
保有山林面積と林家数は、ともに減少が続いており、特に直近 10 年間で大きく減少しています。

② 恵まれた立地を生かした工業

本市は、良質な杉やヒノキなど豊かな木材資源を背景に、鹿沼組子等の伝統の技を伝えながら木工建具等の地場産業が発展し、鹿沼木工団地が整備されるなど、木の産業の川上から川下まで揃う日本屈指の木のまちです。

また、鋳物生産などの伝統も受け継ぎながら高い技術を持つ機械金属工業が発達し、医療機器産業や航空宇宙産業等の分野でも日本や世界をリードする企業も立地し、特に、立地条件の良い鹿沼工業団地や宇都宮西中核工業団地などの基盤整備によって多種多様な製造業の集積が進んできました。

全産業における製造業の占める割合は全国、栃木県と比較し非常に高く、プラスチック製品製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業は県内1位の出荷額となっており、鹿沼インター産業団地をはじめとした新たな基盤整備とともに、ものづくりのまちとしてさらなる発展が期待されています。

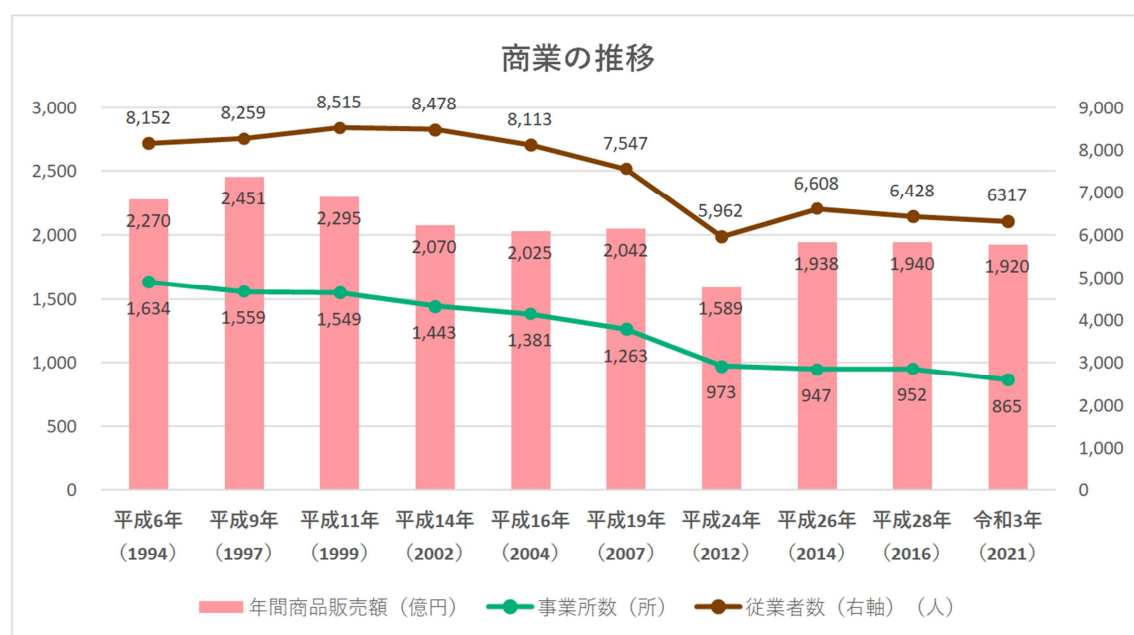


出所：経済産業省「工業統計調査」「経済センサス」「経済構造実態調査」

③ さらなる発展を目指す商業・サービス業

日光道中壬生通りや日光例幣使街道の宿場町として、また、周辺地域の農林産物の集積地として栄えた中心市街地は、明治以降、上都賀地域の拠点として、商業・流通業が発展しました。高度経済成長期以降は黒川左岸段丘上部が郊外路線商業地として開発が進み、県都宇都宮市と一体的な生活圏を形成しています。また、東北自動車道と北関東自動車道に近接する流通団地を中心に、物流拠点としての優位性を有しています。

従業者数、事業所数、年間商品販売額のいずれも減少傾向ですが、近年、旧市街地を中心に、空き店舗等のリノベーション¹による起業が活発になり、業界団体等が主体となった「鹿沼そば」や「かぬまシウマイ」などによるまちおこしなど、新たな展開も始まっています。



出所：経済産業省「商業統計」「経済センサス」

¹ 既存の建物に対して改装工事を行い、新たな機能を付加し価値を高めること。

(2) 加速する社会の変化

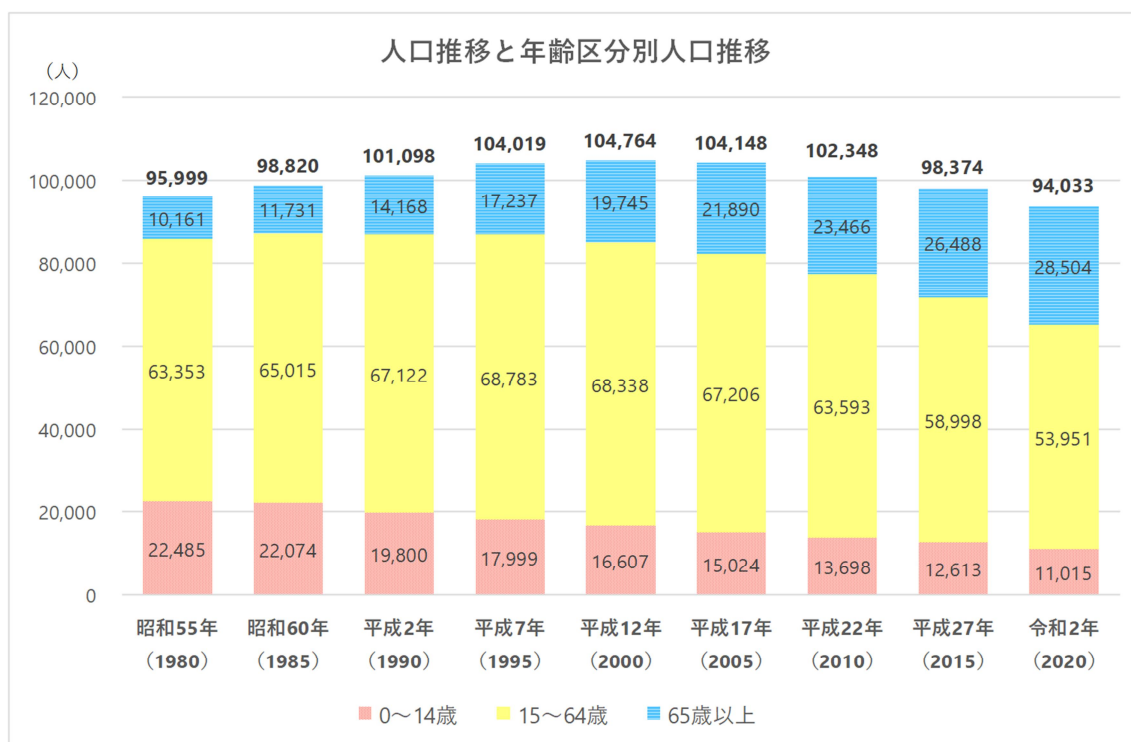
① 人口減少と超高齢社会への対応

国勢調査による本市の総人口は、平成12年の104,764人をピークに減少に転じ、令和2年には94,033人となっています。また、国勢調査による人口に出生、死亡、転入、転出を反映させた推計人口は、令和7年5月時点で89,945人であり、9万人を割り込むに至りました。

年齢別人口については、64歳以下の人口は減少傾向が続いている一方、65歳以上は増加傾向が続いており、少子高齢化が急速に進行しています。これらの人口減少と少子高齢化は、地域経済の縮小や社会保障費の増大、さらには地域コミュニティの希薄化など、あらゆる分野に大きな影響を及ぼしています。

前述の“鹿沼の魅力と実力”を市民一人ひとりが誇りとし、これを官民協働でアピールしながら、本市への移住と定住の促進策を一層強化する必要があります。

また、「人生100年時代」を迎え、長い人生を健やかに過ごすための健康づくりの取組、就労や地域活動など社会参画促進の取組がますます重要になっています。



出所：総務省「国勢調査」※総数には「不詳」を含む

※H17以前は、合併前の鹿沼市と栗野町の合算

② こどもを取り巻く環境の変化

こどもを取り巻く環境は、少子化、核家族化、デジタル化、価値観の多様化など、社会の変化によって複雑化しており、こどもの貧困、虐待、不登校、自殺といった深刻な問題が増加傾向にあります。

本市では令和7年3月に策定した「鹿沼市こども計画」に基づき、幼児期から青年期にかけてのライフステージを通じた各種支援策を展開しています。”みらい”を担うすべてのこどもたちが健やかに成長できるよう、安心してこどもを産み育てることができる環境づくりが求められています。

また、教育に関しても、「鹿沼市教育ビジョン」をはじめとする各種計画に基づき教育環境の充実のための施策を展開しており、こどもたちが、将来の夢に向かって進んでいけるよう、学校、家庭、地域が一体となって見守り、協働していくことが必要とされています。

③ 住民と行政の協働による地域づくり

市民一人ひとりの価値観やライフスタイルは多様になり、地域が抱える課題も複雑になっています。また、これらを背景に地域における人と人とのつながりや連帯感、支え合いの意識の希薄化が進み、地域コミュニティの活動低下や担い手不足が深刻化しています。

本市は、平成24年に自治基本条例を定め、市民自治を基本として協働のまちづくりを進めてきました。今後、地域コミュニティ、NPO法人や各種市民活動団体、企業、行政などあらゆる主体がそれぞれの役割と責任を担いながら推進する協働・共創のまちづくりの重要性がますます高まっています。

④ 市民活動の活発化と交流の拡大

本市では、あらゆる世代、あるいは世代を超えて市民の自由な文化・スポーツ活動をはじめ多彩な生涯学習活動やボランティア活動、そしてコミュニティ活動などが活発に展開され、その活動は、市外、県外との交流にも広がっています。また、コロナ禍において停滞していた国際交流の再開、外国人観光客の急激な増加など、国際的な移動や交流が活発化しています。

友好都市等の国内各地との交流を促進するとともに、国外都市との交流や市内各地域における多文化共生の取組を進めながら、市民活動の活性化と交流の拡大を図ることが求められています。

⑤ 多様性を増す“自分らしさ”と社会とのギャップ

令和5年に、日光市でG7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が日本で初めて開催されたことも一つのきっかけとなり、ジェンダー平等の実現に向けた機運が高まっています。また、「男性」と「女性」だけでない多様な性を尊重する「SOGIE（ソジー）¹」などの考え方が広まりつつあり、本市では全国に先駆けて「パートナー&ファミリーシップ宣誓²」を制度化しました。

しかし、性別に基づく固定的な役割分担意識や社会的な慣習などがいまだに根強く存在し、ジェンダー・ギャップ指数³では政治参画と経済参画の分野で著しい格差が生じています。

また、インターネット等を通じた人権侵害等の新たな人権問題の顕在化、障がいのある人、外国人等に対する差別や偏見などもあります。

性別、障害の有無、国籍や文化的背景、性的指向や性自認など、様々な違いを尊重し、誰もが自分らしく活躍できる社会の実現に向けた継続的な取組が求められています。

⑥ 変革が求められる地域産業と労働環境

本市は、各市場において評価の高い多種多様な農林産物をはじめ、伝統的なものづくりの文化や技術、首都圏からアクセスの良い立地条件など、豊かな地域資源に恵まれています。

一方、事業者は、少子高齢化に伴う人手不足や後継者不足に加え、仕事と子育ての両立が可能な環境の整備など価値観の多様化に伴う働き方改革の波にもさらされており、誰もが能力を発揮することができる働きやすい労働環境の整備が求められています。

IT技術の導入などによる業務の効率化や事業承継を支援するとともに、若者や女性が本市産業の魅力と実力を認識し、働きたくなる環境づくりと就業機会の確保が必要となっています。さらに、高齢者にとっても、これまで培った技術の継承はもとより、これからも元気に活躍できる雇用の場を創出していくことも必要です。

¹ どんな性別の人を好きになるかという「性的指向（Sexual Orientation）」、自分の性別をどう認識しているかという「性自認（Gender Identity）」、服装や髪形、自分を何と呼ぶか、どんな性別の表現をするかという「性表現（Sexual Expression）」を組み合わせた用語で、性の多様性を表す。

² 一方又は双方が性的少数者である2人が、互いを人生のパートナーとし、対等の立場で継続的に同居し、相互に協力しながら共同生活を送る「パートナーシップ」と、そのカップルと子どもが家族として生活を共にする「ファミリーシップ」を宣誓した者に宣誓証明書を交付する制度のこと。

³ 世界経済フォーラムが毎年発表している、各国の経済、教育、健康、政治の4分野における男女間の格差を数値化した指標のこと。

⑦ 自然災害の激甚化・頻発化

近年、全国各地で地震や台風などによる大規模な災害が毎年のように発生しており、本市においても、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨や令和元年東日本台風により大きな被害に見舞われました。

災害の発生を防止する「防災」のほか、災害の被害を最小限に抑える「減災」の重要性が増しており、防災体制の構築やインフラ整備などの行政が行う「公助」、自分や家族の身を自分で守る「自助」、近所や地域で助け合う「共助」が不可欠であり、それぞれの連携により機能が力を発揮するよう、平時からの備えが重要となっています。

⑧ 環境に対する関心の高まり

地球規模での大規模な気候変動は、自然災害の激甚化のみならず、人々の生活環境の悪化、生物多様性の喪失などを世界各地で引き起こしています。

また、様々な機能を持つ農地や森林の管理が困難となり、これらの荒廃が課題となっている一方で、豊かな自然の中での心豊かな暮らしを求める人も増えています。

国は、カーボンニュートラル¹の実現、限りある資源を効率的に活用する循環型社会の形成を目指し、二酸化炭素排出量の削減と経済成長とを両立させるGX（グリーン・トランスフォーメーション）²を推進しており、本市においても、「みらいにつなぐ持続可能な社会」を実現するための取組が求められています。

⑨ DX（デジタル・トランスフォーメーション）³の進展

新型コロナウイルス感染症に伴う新たな生活様式と価値観の変化、労働力人口の減少に備えデジタル技術の活用が求められています。

国は「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」の実現に向け、デジタル技術活用による社会・地域の活性化を促進しており、住民サービスの向上や行政運営の効率化、活力ある地域づくりの推進が求められています。

本市では、「AI（人工知能）⁴」の活用を県内で最も早く導入するなど、積極的に取り組んでいます。デジタルでは得られない五感を活用した体験を重視するアナログ回帰の動きも出てきており、特に教育の分野などでは、自然とのふれあいや実体験なども重視しながらDX化を進めなければなりません。

¹ 二酸化炭素などの温室効果ガスについて、人為的な発生源による排出量と、森林などの吸収源による除去量との間の均衡（ニュートラル）を達成すること。

² 2050 年までのカーボンニュートラル実現を目指し、化石燃料中心の経済・社会構造を、太陽光や風力などのクリーンエネルギー中心の構造に変えていくこと。

³ デジタル技術が社会に浸透し、人々の生活をあらゆる面でより良いものに変えていくこと。

⁴ 人間のように学習・推論・認知する能力を持つ技術であり、さまざまな分野での効率化や課題解決に貢献するもの。

⑩ 行財政改革の推進

地方自治体財政は、生産年齢人口の減少などによる税収の減少が見込まれる一方で、高齢者人口の増加などによる社会保障費の増加や人件費及び物件費の高騰等に伴う経常経費の増加に加え、老朽化が進む公共施設の維持・更新に伴う経費の増加などが見込まれています。

個別化し、多様化する市民ニーズに応えながら、将来にわたって安定した公共サービスを提供するため、行財政改革を推進し、事業の選択と集中による効率的な行政運営が求められています。

⑪ SDGs（持続可能な開発目標）の取組

2015年9月、持続可能な世界の実現に向けて、SDGsが国連サミットで採択されました。

SDGsは、2030年までに達成を目指す国際目標で、貧困、ジェンダー、気候変動などの17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。

本市においても、行政、企業、地域等による主体的な取組が進められています。

また、SDGsの目標年である2030年が近づく中で、次世代の国際目標として「SWGs（持続可能な幸福目標）」が注目されています。これは、個人の「幸福」「健康」「充実感」などのウェルビーイングに焦点を当てた考え方であり、より人間中心の価値が重視されています。

身体的・精神的健康づくりや社会的つながりづくり、文化的充実に向けた取組が今後ますます重要となります。



鹿沼みらいビジョン（基本構想）＜素案＞

1. 鹿沼の“みらい”

(1) まちづくりの基本的な考え方

● 先人の歩みを礎に

本市では、昭和 55 年 8 月に、「鹿沼市民憲章」を制定し、「美しい山や川にかこまれたさつきの花咲く鹿沼市、恵まれた風土と伝統のもとに栄えてきた産業のまち、このふるさとに誇りをもち、希望あふれるまちづくりをめざす」ことを宣言しました。

また、昭和 37 年に全国に先駆けて宣言した「健康都市」を発展させた「新・健康都市（H14 年）」をはじめ、「平和都市（H7 年）」、「環境都市（H16 年）」、「男女共同参画都市（H24 年）」を宣言し、これらを普遍的な理念として、まちづくりを進めてきました。

第 8 次総合計画では、これらを踏まえ、美しい自然を大切にし、その恵みを受けながら、市民一人ひとりがお互いを尊重し合い、健康で心豊かに暮らせる「花と緑と清流のまち」、「笑顔あふれるやさしいまち」を目指すまちの姿に掲げました。

私たちは、これら基本的な考え方を継承しながら、守られてきた風土、培ってきた文化と産業を礎に、変化が激しく予測が困難な時代の中で、輝く鹿沼の“みらい”を切り拓いていくため、一人ひとりの市民のチカラを結集しなければなりません。

※ 第 9 次総合計画では、おおむね 10 年後を見据え、基本構想を策定します。

そのおおむね 10 年後を“みらい”と表現します。

※ この計画では、鹿沼で生活を営む人や鹿沼に住んで他の地域で働く人だけでなく、仕事や観光、レジャーなどで鹿沼を訪れる人も含め、“みんな”と表現します。

● “みらい”に向かって

まちとは、住む人々によってつくり育てられるものです。一人ひとりがまちづくりに積極的に取り組むことで、まちを好きになり、他に誇れる真の“ふるさと”と呼べるようになります。

企業や各種団体を含めた市民の皆さんと行政が、それぞれ持てる力を出し合い、ともに手を携え、さらに、市外の鹿沼ファンなど関係人口の皆さんの力もいただきながら様々な活動を展開し、鹿沼の“みらい”を創っていきます。

「協働・共創」は引き続きまちづくりの重要なキーワードです。

まちの個性は、風土や人々の生活の中で、守り受け継がれてきました。

本市は、様々な魅力（PR 資源）があるゆえに統一したイメージを打ち出すのが難しい状況であること、また、当たり前すぎて見過ごしていたものが、市外の方からは高く評価される場合や地元の人しか知らない隠れた自慢が埋もれている場合もあります。

こうしたことから、昔から市民にも親しまれ、老若男女に愛され、かわいいイメージを持つ“いちご”を本市の魅力を代表するイメージピーアールアイテムとして位置付け、平成 28 年 11 月には「いちご市」を宣言し、すでに多くの市民に「いちご市かぬま」が定着し親しまれています。

今後も引き続き、鹿沼の文化や産業の歴史と伝統を大切に守りながら、新たな個性も加え、魅力的な“モノ”や“コト”を生み出します。

私たちは、これら“鹿沼産”、“鹿沼発”のすべての資源を「Made in 鹿沼」と位置付け、これをこれからのまちづくりのキーワードの一つとします。

(2) 市民とともにつくる “みらい”の鹿沼

先人が守り築いてきた、このふるさと鹿沼は、自然環境と地理的条件に恵まれた暮らしやすいまちです。

私たちは、このふるさとの暮らしやすさをレベルアップするために、みんなで”協働・共創”のまちづくりを進め、“みらい”の鹿沼をつくっていきます。

その”みらい”にあっても、花と緑と清流が美しい豊かな自然環境があり、そこには笑顔あふれるやさしい人たちが健やかで、心豊かに、助け合いながら暮らしています。

そして、不変の財産である恵まれた地理的条件や多彩な資源と産業の蓄積を礎に、さらに多くの新しい”鹿沼産”を全国、世界に発信しています。

さらに、伝統の継承と新たな交流によって生み出される”鹿沼発”の文化、スポーツ、産業、福祉など様々な活動やイベントに、鹿沼が大好きな多くの人々が集います。

”みらい”の鹿沼は、その多様な魅力に惹かれてみんなが住みたいなるまちです。

・・・私たちが目指す”みらい”の鹿沼のイメージは

豊かな自然と文化につつまれ

人が輝き 地域が輝く みんなが住みたいまち

2. 人々の定住と交流（人口、活動）

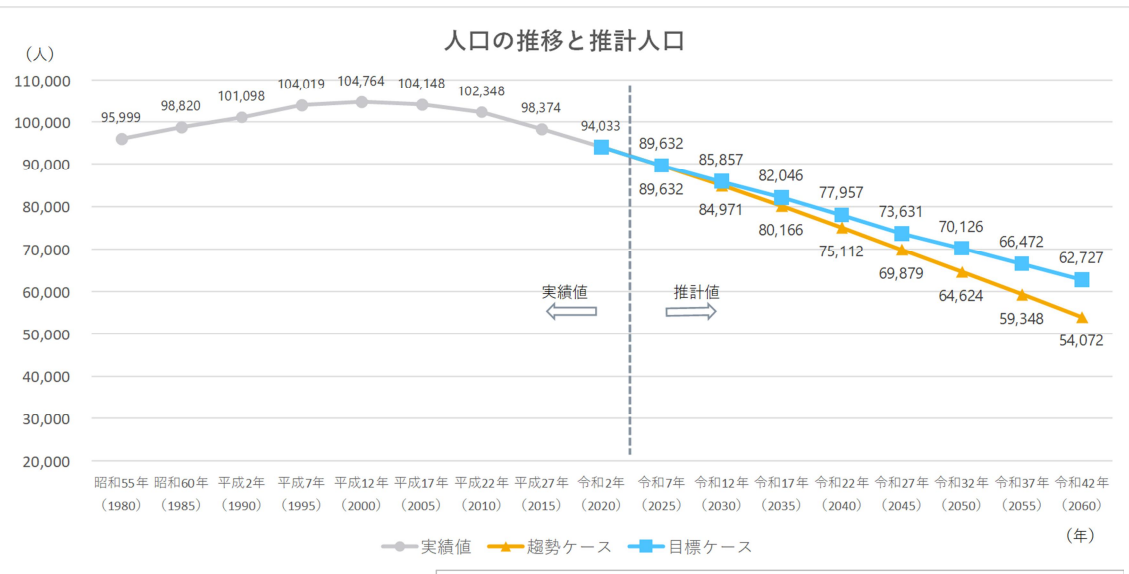
国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の人口は、2000（平成 12）年をピークに減少し、今後も 2060（令和 42）年まで減少を続けていくと見込まれています。

各種施策により出生率が向上しても、今後数十年間の出生数を決める若年層の大幅な人口増加は見込めないため、人口減少に歯止めをかけるには長い時間が必要となります。その中で、効果的な対策を早期に講じ、出生率の向上や転出超過の解消などができれば、将来の人口に与える影響は大きくなります。

近年の状況をみると、人口移動による社会増減は、2～5 月の進学・就職の季節以外の月は、転入数が転出数を上回っており、鹿沼市への移住希望も新規就農等を含め少しずつ増えている傾向も見られます。

将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、栃木県とも連携しながら、少子化対策や移住・定住対策に取り組み、将来の合計特殊出生率¹を栃木県が目標とする率に改善させ、さらに、転出者が転入者を上回る転出超過を 2030（令和 12）年までに解消させることで、2060（令和 42）年に総人口 62,000 人程度を維持することを目指します。

また、地域活性化を担う人材を確保していくためにも、鹿沼市と継続的に関わり合う、様々な分野の市外、県外の関係人口の創出に取り組みます。



出所：（実績値）総務省「国勢調査」

※H17以前は、合併前の鹿沼市と栗野町の合算

（趨勢ケース）国立社会保障・人口問題研究所

「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年）推計」準拠

項目	目標ケースの仮定内容
合計特殊出生率	段階的に向上し、2035年に1.47程度、2050年には、栃木県が目標とする率としている2.07程度に向上すると仮定
人口移動による社会増減	2030年までに転出者数が転入者数を上回る転出超過を解消

¹ 1人の女性が一生のうちに産むこどもの平均数を示す指標

3. まちのかたち

(1) 基本的な考え方

土地利用にあたっては、先人から受け継がれた豊かな自然や歴史文化の保全と、地域経済の活性化、災害に強く快適で安心な生活環境の確保など、様々な要素の調和を図ることを基本に、広域のかつ長期的な視点で持続可能なまちづくりを進めます。

① 大地の保全と活用

緑豊かで広大な大地、その土地利用にあたっては、豊かな自然を保全しながら、有利な地理的条件を生かし、農林業の振興を図るとともに、新たな産業基盤づくりを進めます。また、県都宇都宮市に隣接するなど、周辺市に通勤する方達等の生活拠点としての広域的優位性も視野に入れた快適な居住空間としての活用を推進しながら、計画的な利用に努めます。

② 水の保全と活用

下流域の水源地域としての役割を担う本市では、思川開発事業として進めてきた南摩ダムが完成し、これをアピールしながら清流の保全と適切な活用を図ります。

また、引き続き需要に対応する安定した水資源の確保により、安全安心な水の供給に努めます。

③ 自然と共生するくらしと産業

○ 県立自然公園エリア

奥日光や足尾とも隣接する地域は、「前日光県立自然公園」に指定され、首都圏に最も近い多彩な資源を有する高原の一つであるなど、本市の貴重な財産です。これらを保護し、多くの人々に訪れてもらえるよう整備を図ります。

○ 市街地エリア

行政の中心地としての機能や商業サービス業等の集積を誘導し、快適で安心な居住空間の創出を図るとともに、重要な交通結節点である JR 鹿沼駅・東武新鹿沼駅周辺の活性化や交通ネットワークの強化を図ることで、人々の交流を促進し、魅力的な市街地の形成を促進します。

□ 自然を保全しながらその資源を活用した産業振興と定住促進を図る地域

奥深い山々と清流郡の源流を持つ市の西北部の地域は、地球温暖化の防止や水源のかん養につながる豊かな森林、前日光県立自然公園エリアを源とする美しい清流の保全を基本に、南摩ダムの完成を契機とした観光振興・レクリエーション機能の強化も促進しながら、農林業の振興と生活環境の整備を図ります。

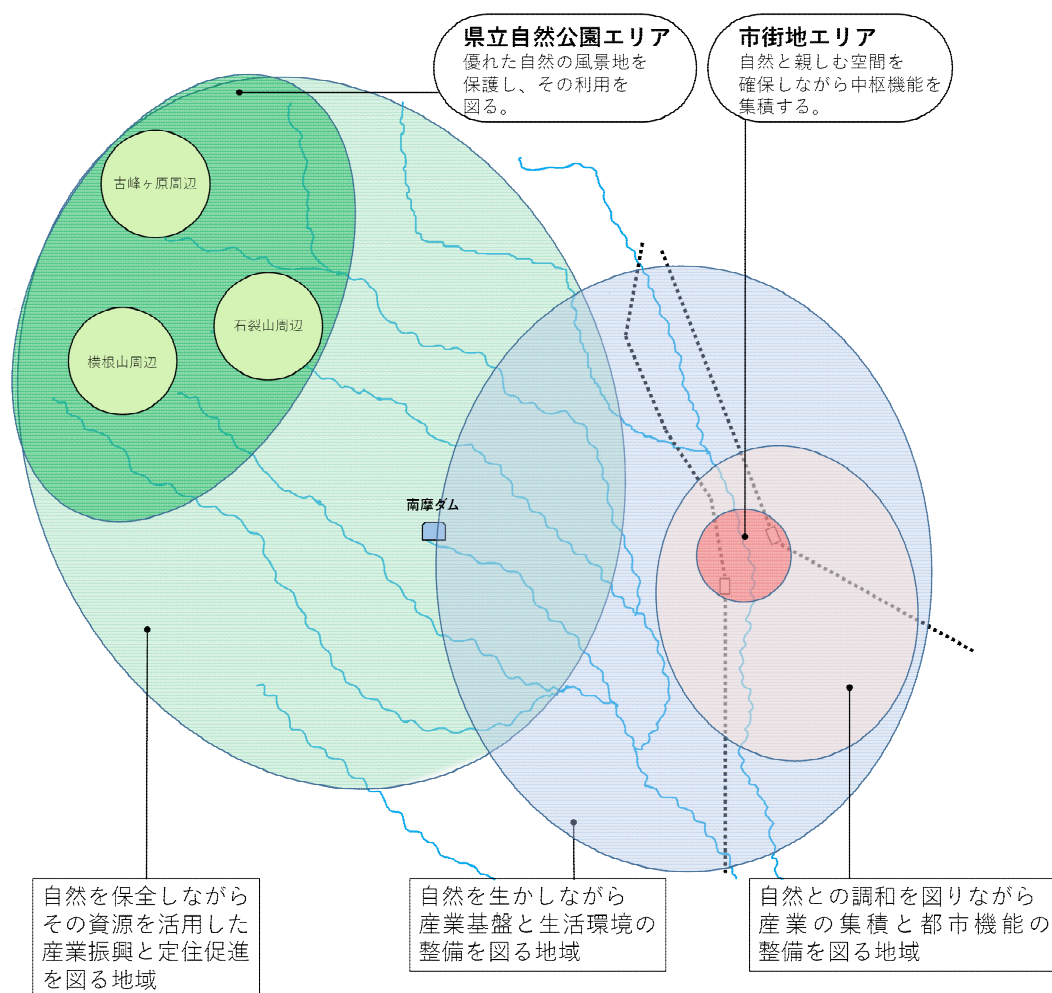
□ 自然を生かしながら産業基盤と生活環境の整備を図る地域

市の南東部の地域は、特に首都圏への食料供給基地としての大きな役割を持ちながら、米をはじめ園芸作物や畜産物等の農業を中心に、地域特性を活かした多彩な産業の振興を図ります。

□ 自然との調和を図りながら産業の集積と都市機能の整備を図る地域

市街地エリアを囲むこの地域は、地理的優位性を生かした産業基盤の集積を促進しながら、地域特性に応じた生活関連施設を適切に誘導し、居住環境の充実を図ります。

<土地利用と産業振興のイメージ>

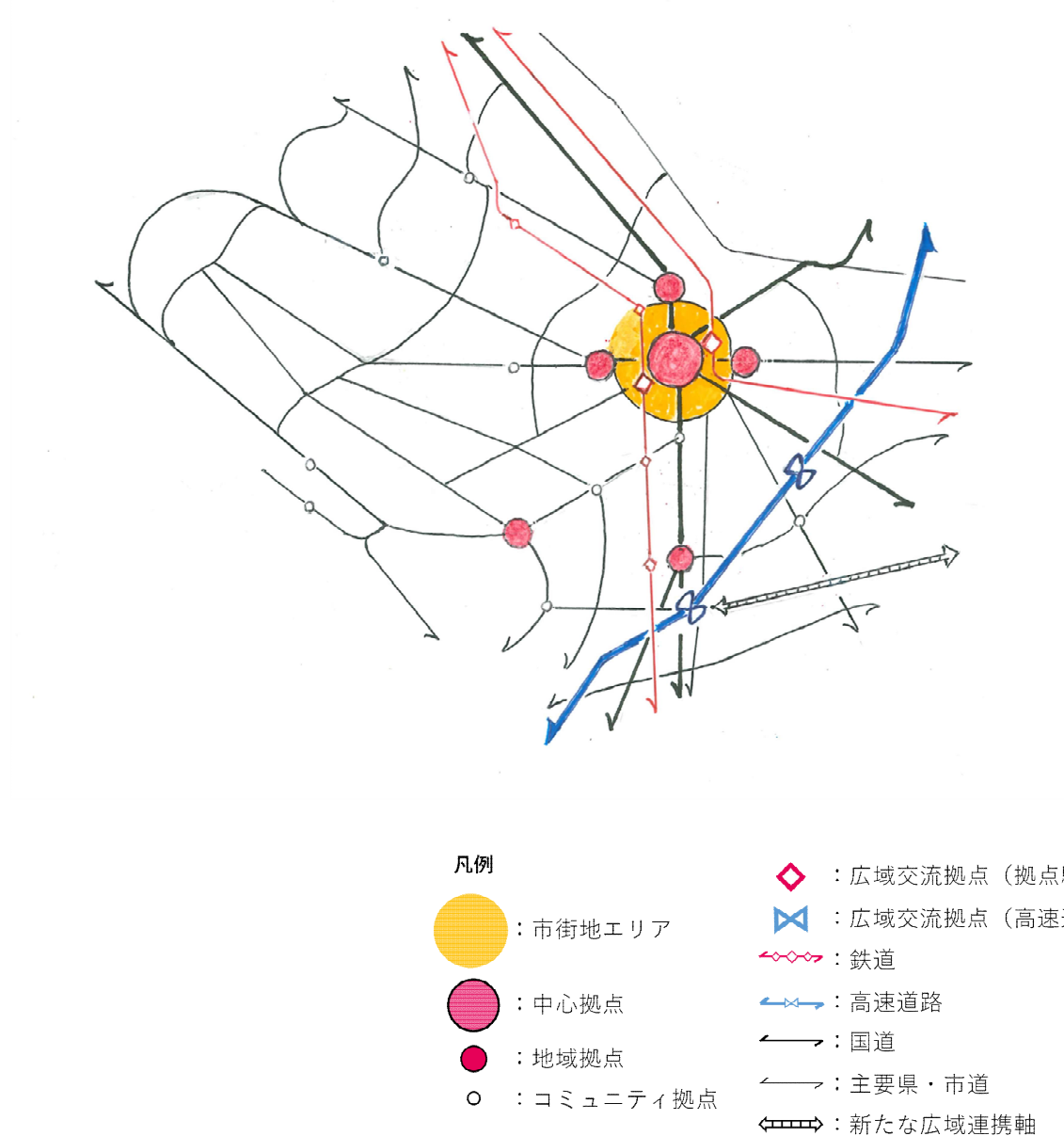


(2) まちの拠点と交流ネットワーク

各地域の特性や地理的条件を踏まえながら、行政、経済の中核機能を担う「中心拠点」、地域の生活文化等を支える「地域拠点」、地区の様々な活動の場となる「コミュニティ拠点」を形成し、機能の集約による利便性の向上や市民活動の活発化などを図ります。

そして、それぞれの拠点を道路と交通システムなどで結ぶことで、拠点間の交流を促進し、住み慣れた地域で暮らしながら、必要なサービスを受けることができるコンパクトシティ・プラス・ネットワークの形成を進めるとともに、周辺都市や全国・海外との広域連携を図りながら、交通結節点機能の強化を推進することで、訪れる人々と地域が交流し、将来にわたって活力のあふれるまちづくりを目指します。

<まちの拠点と交流ネットワークのイメージ>



4. 鹿沼の“みらい”実現に向けて（まちづくりのテーマ）

鹿沼の“みらい”の実現に向けて、まちづくりの基本的な考え方をもとに、目指す「みらい像」を市民と行政が共有し、本市の特性や社会の変化、そして市民のニーズを的確に捉えながら、まちづくりを計画的に進めるため、そこで市民と行政がともに進めるまちづくりの目標として、6つの「みんなが暮らすまち」のテーマを掲げ、これを鹿沼市が推進する施策展開の柱とします。

まちづくりのテーマ	
1	みんなが こどもたちを健やかに育て 一人ひとりを尊重して暮らす「心豊かなまち」
2	みんなが 心も体も健康で 互いに支え合い思いやりをもって暮らす「健やかなまち」
3	みんなが 魅力と実力を認識し 交流を広げながら楽しく暮らす「誇れるまち」
4	みんなが 生きがいをもって働き 賑わいを創出し 豊かに暮らす「活力あるまち」
5	みんなが きれいな環境と安全安心な地域のなかで 助け合いながら暮らす「快適なまち」
6	みんなが 情報を共有し 必要な行政サービスを受けながら便利に暮らす「開かれたまち」

※ この計画では、鹿沼で生活を営む人や鹿沼に住んで他の地域で働く人だけでなく、仕事や観光、レジャーなどで鹿沼を訪れる人も含め、“みんな”と表現します。

■ テーマ 1

みんなが

こどもたちを健やかに育て 一人ひとりを尊重して暮らす「心豊かなまち」

安心して子育てできる環境を充実するとともに、少子化に対応するための小中学校再編や施設整備を含め、こどもたちが新しい時代に必要な資質・能力を身に付けられるよう教育環境を整えます。あわせて、一人ひとりが互いの違いを認め、個性を尊重し合う社会づくりを進め、「みんなが こどもたちを健やかに育て 一人ひとりを尊重して暮らす”心豊かなまち”」をつくれます。

■ テーマ 2

みんなが

心も体も健康で 互いに支え合い思いやりをもって暮らす「健やかなまち」

健康寿命の延伸を目指す生涯にわたっての健康づくりと疾病対策の強化、高齢者や障がい者の社会参加促進と福祉サービス充実などを含め、包括的な支援体制を整備し、住み慣れた地域で、いきいきと安心して生活できる地域づくりを進め、「みんなが 心も体も健康で互いに支え合い思いやりをもって暮らす”健やかなまち”」をつくれます。

■ テーマ 3

みんなが

魅力と実力を認識し 交流を広げながら楽しく暮らす「誇れるまち」

自治基本条例の理念に基づく協働のまちづくりを推進し、多様な人々の参画によるコミュニティ活動の活性化を促進するとともに、一人ひとりが文化や芸術、スポーツなどを楽しみ、様々な分野で、特に若者が活躍できる環境づくりを進めながら、「Made in 鹿沼」をキーワードとして、ふるさとを自信をもって内外にアピールしながら交流拡大を図り、「みんなが 魅力と実力を認識し 交流を広げながら楽しく暮らす”誇れるまち”」をつくれます。

■ テーマ 4

みんなが

生きがいをもって働き 賑わいを創出し 豊かに暮らす「活力あるまち」

自然環境や地理的条件を生かして農業、林業、工業、商業・サービス業のバランスが取れた産業の持続的な発展を図るとともに、創業支援や企業誘致、人材確保や後継者対策を進め、歴史に育まれた文化財や、花と緑と清流など市内各地の特性を生かし、近隣自治体とも連携しながら戦略的な観光誘客を推進し、「みんなが 生きがいをもって働き 賑わいを創出し 豊かに暮らす”活力あるまち”」をつくります。

■ テーマ 5

みんなが

きれいな環境と安全安心な地域のなかで 助け合いながら暮らす「快適なまち」

豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、脱炭素社会と循環型社会の構築を進めるとともに、高速道路の機能強化、新たな広域道路の整備、拠点駅の機能充実と周辺整備など交通ネットワークの構築、農山村と市街地のそれぞれの特性を生かした居住機能の整備、治山・治水対策や地域防災・消防体制の充実を図り、「みんなが きれいな環境と安全安心な地域のなかで 助け合いながら暮らす”快適なまち”」をつくります。

■ テーマ 6

みんなが

情報を共有し 必要な行政サービスを受けながら便利に暮らす「開かれたまち」

将来にわたって安定した行財政運営に努めながら、様々なツールを使って市政に関する情報を効果的に発信し、市民のニーズをきめ細やかに把握するとともに、デジタル技術等を活用した行政手続きのオンライン化と職員の気配りによる市民との信頼関係の構築を図りながら“デジタル自治体かぬま”を実現し、「みんなが 情報を共有し 必要な行政サービスを受けながら便利に暮らす”開かれたまち”」をつくります。

鹿沼 2030 プラン（基本計画）＜骨子＞

1. 鹿沼 2030 プランの概要について

(1) 目的と期間

おおむね 10 年後を展望する鹿沼みらいビジョンの実現に向けた具体的な施策展開を明らかにするため、「鹿沼 2030 プラン」を策定します。

このプランは、令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度までの 5 年間を計画期間とします。

(2) プランの構成

このプランは、「"みらい"への重点プログラム」と「5 か年の施策展開」で構成します。

「"みらい"への重点プログラム」は、10 年後の"みらい"を見据え、今後 5 か年の間に特に力を入れて検討を進めるべき施策を整理します。

「5 か年の施策展開」は、鹿沼みらいビジョンに掲げた 6 つの「まちづくりのテーマ」を施策展開の柱（大項目）とし、大項目ごとに施策（中項目）を定め、具体的な施策展開（小項目）を示します。

※ 骨子では、重点プログラムと中項目ごとの主な重点施策を掲載しています。

今後、主要事業や目標指標等も含め、計画案をまとめます。

2. “みらい” への重点プログラムとまちづくりの戦略ワード

◆ “みらい” への重点プログラム ～みんなが住みたいライフタウンを目指して～

”みらい”への重点プログラムは、国県の施策や市民団体等民間の事業などと市の施策を連動させて推進します。また、“みらい”を見据え「鹿沼 2030 プラン」の5か年を超えて検討すべき施策も視野に入れます。

特に、人口減少と少子化への対応、産業の振興と市民生活の充実、鹿沼の魅力創出及び知名度アップのために必要な施策を優先的かつ集中的に推進します。

鹿沼市は、先進的で高品質な農林産物を生産し、伝統ある地場産業と最新の先端技術がレベルの高い工業製品を生み出すなど、ものづくり産業のまちです。

近年は、DXの進展等により生活様式が変容し、在宅勤務やサテライトオフィス、2拠点居住等、働き方は多様化しており、休日のあり方も柔軟になりつつあります。

そのような中、本市は県内において、県都宇都宮に最も近いまちであり、首都圏への通勤も可能な地理的優位性があります。

本市の豊かな自然環境や地理的条件は、市内に住み働く人々だけでなく、近隣のまちや首都圏で働く人にとっても魅力的な暮らしの場であることをアピールします。

「ライフタウン」は、鹿沼で生活を営む人、鹿沼で充実した暮らしと地域活動等を楽しみながら他の地域で働く人が暮らすまちです。

市民はもちろん、市内外・県内外の人たちも住みたいと思えるまちをつくるという視点から「みんなが住みたい”ライフタウン”を目指して」を重点プログラムのサブタイトルとします。

“みらい”への重点プログラム ～みんなが住みたいライフタウンを目指して～

1 「健康都市宣言のまち」人生 100 年時代の健康づくり

- ・ 9 月を健康都市推進強調月間として、集中して官民連携による市民の健康意識を醸成し、年間を通して「チャレンジ 15 健康マイレージ」を市民運動として展開
- ・ 官学連携の新たな身体活動による健康増進プログラムの構築と展開
- ・ 介護予防・認知症予防・フレイル予防の推進
- ・ 地域医療体制の確保・充実
- ・ クールシェアスポットの拡充とこどもの屋内遊び場づくり
- ・ ・ ・ ・ etc

⇒ 「健康都市宣言のまち」のアピール！

2 「こどもと過ごしやすいまち」すこやかな成長を応援

- ・ 結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の拡充
- ・ ファミリーサポートセンター、放課後児童クラブなど子育て世代応援
- ・ のびのびと遊べる場所の拡充
- ・ 子育て世帯の住宅支援
- ・ 安全な道路の整備と公共交通の利便性向上
- ・ いちごっこ出産・子育て給付金、医療費助成、国県と連携した学校給食費の無償化
- ・ こどもの発達や特性に応じた支援の充実

⇒ 「子育て支援充実のまち」のアピール！

3 「文化の薫るまち」文化財の保護と新たな市民活動の促進

- ・ 「鹿沼ルネッサンス構想」を指針とした新たな文化芸術の地域づくりと市民活動の支援
- ・ 民俗文化財の伝承支援
- ・ 文化遺産や史料等の保存と活用
- ・ まるごと博物館事業の推進
- ・ 図書館、美術館、文化センター等の新たな活用と事業展開
- ・ ・ ・ ・ etc

⇒ 「文化の薫るまち」のアピール！

4 「安全安心のまち」総合防災対策

- ・ 防災倉庫と避難所の市内各地への再配置
- ・ 東部台防災多目的広場の整備
- ・ 孤立可能性集落への支援体制整備
- ・ 治山、治水と洪水対策
- ・ ・ ・ ・ etc

⇒ 「安全安心のまち」のアピール！

5 「みんな鹿沼大好き」知名度アップ作戦

- ・10周年を迎える「いちご市」のバージョンアップ
- ・「みんな営業マン」シティプロモーション戦略
- ・「キャンプ+（プラス）」観光戦略
- ・目指せ10億円、ふるさと納税の倍増
- ・「ゴルフのまち鹿沼」の推進

・・・etc

⇒ 「鹿沼」をアピール！

6 広域交流拠点づくり

- ・県央拠点エリアとしての鹿沼インターチェンジ周辺の新たな機能形成
- ・新たな産業団地の整備と花木センターのリニューアル
- ・古峯原宮通り整備等による宇都宮市とのアクセス強化
- ・東北自動車道スマートインターチェンジ整備と新たな広域連携軸の形成
- ・JR鹿沼駅及び東武新鹿沼駅の機能強化と周辺地域の賑わいの創出

・・・etc

⇒ 産業立地と首都圏・宇都宮への利便性をアピール！

7 西北部「水とみどりのふるさと」の創造

- ・南摩ダムを拠点とした新たな回遊戦略の展開
- ・アウトドアの聖地アピール作戦
- ・前日光県立自然公園の保全と活用
 - ー前日光つつじの湯交流館、前日光ハイランドロッジ&牧場等ー
- ・美しい清流、山林、農地の保全
- ・治山・治水の長期プラン推進
- ・コミュニティの維持と民俗文化の継承

・・・etc

⇒ 「水とみどりのふるさと」"豊かな田舎暮らし"をアピール！

8 中心市街地「みんなが集う楽しい街」の創造

- ・創業支援、空き家・空き店舗の活用促進
- ・リノベーションまちづくりによる賑わいの創出
- ・駅周辺整備と公共交通の充実

⇒ 首都圏へ、宇都宮へ、日光への利便性と"楽しい街暮らし"をアピール！

+1 市制80周年記念事業

- ・令和10（2028）年10月10日に市制施行80周年を迎えることから、これまでの歩みを振り返り、さらに飛躍するための新たな出発の年と位置付け、各種施策を展開

⇒ みんなが住みたいまち鹿沼を全国にアピール！

◆ ” みらい ” のまちづくりの戦略ワード「鹿沼＋（プラス）」

鹿沼には、新たなまちづくりの素材となる、自然、歴史、文化、産業、イベント、グルメ、そして人材がすべて揃い、しかもそのレベルはいずれも最上級です。

”みらい”に向けた新たなまちづくりを進めるにあたっては、この多彩でレベルの高い素材を組み合わせたハイブリッド効果により、時には想定外の効果を生み出す可能性があります。

市の新たな事業展開も、団体や企業の新たなまちづくり事業にあたっても、様々な異分野との連携に努めます。

その戦略ワードは「鹿沼＋（プラス）」です。

その第1弾として、「キャンプ＋（プラス）」を観光戦略としました。

アウトドアのメッカとなりつつある本市に、キャンプやグランピングを主目的に来た人が、他の体験やレジャーを楽しんでもらうというものです。

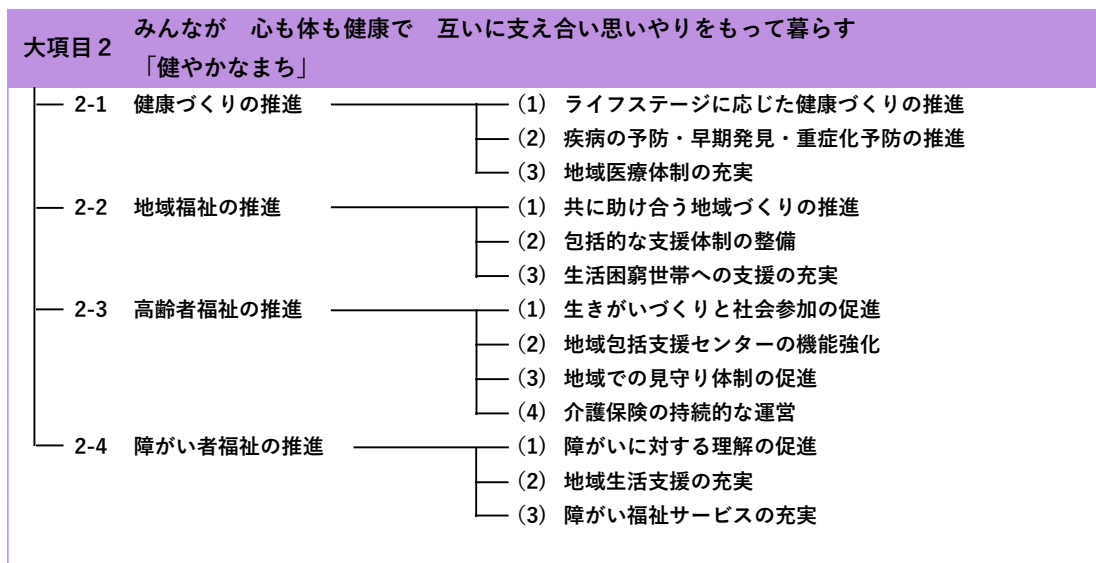
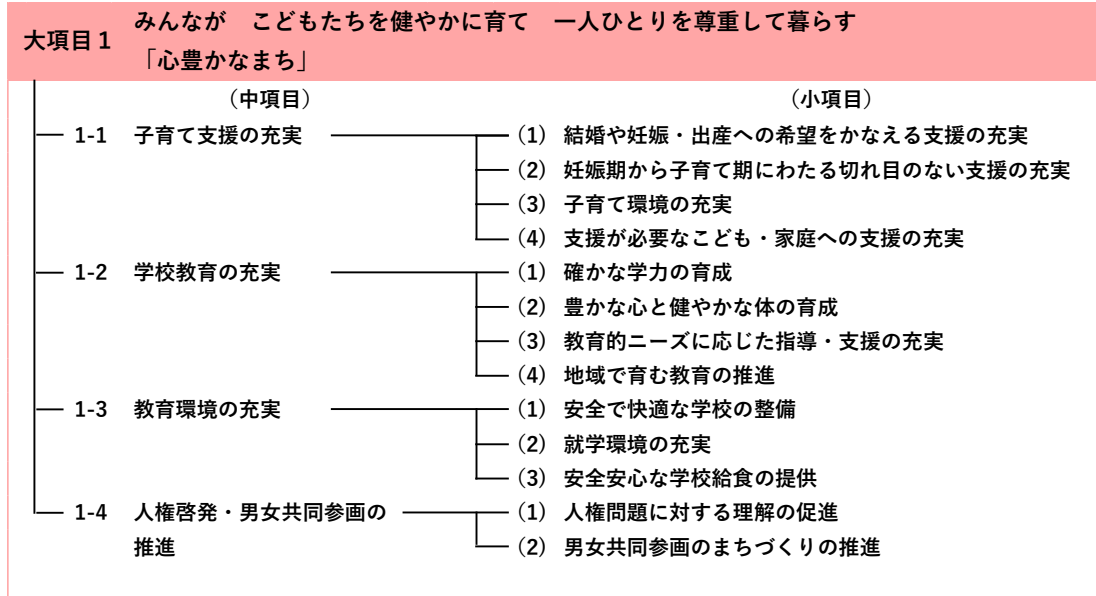
「キャンプ＋鹿沼そば」、「キャンプ＋美術館」、「キャンプ＋花木センター」、「キャンプ＋パワースポット」、「キャンプ＋農業体験」・・・等々。

今後、「ゴルフ＋」、「秋まつり＋」、「いちご狩り＋」、「仕事＋」さらに、広域連携による「鹿沼＋日光」・・・等無限に広がります。

この戦略ワードにより、鹿沼の魅力のアピールと関係人口の増加等に結びつく事業を市が、そして市民や企業が自由に展開します。

3. 5か年の施策展開

(1) プランの施策体系



大項目 3 みんなが 魅力と実力を認識し 交流を広げながら楽しく暮らす
「誇れるまち」

- 3-1 市民との協働によるまちづくりの推進
 - (1) 協働のまちづくりの推進
 - (2) 地域活動拠点の整備
 - (3) 多文化共生のまちづくりの推進
- 3-2 生涯学習の充実
 - (1) 多種多様な学びの機会と活動の場の提供
 - (2) 青少年の健全育成の推進
 - (3) 読書環境の充実
- 3-3 文化芸術の振興
 - (1) 文化芸術を活用した地域づくりの推進
 - (2) 文化芸術活動の充実
 - (3) 文化財の保存と活用
- 3-4 スポーツの充実
 - (1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
 - (2) スポーツイベントを通じた地域の活性化の促進
 - (3) スポーツ施設の整備
- 3-5 シティプロモーション・移住定住の推進
 - (1) シティプロモーションの推進
 - (2) シビックプライドの醸成
 - (3) ふるさと納税の強化
 - (4) 移住定住の促進

大項目 4 みんなが 生きがいをもって働き 賑わいを創出し 豊かに暮らす
「活力あるまち」

- 4-1 農業の振興
 - (1) 農畜産物の生産振興
 - (2) 担い手確保と生産基盤の整備
 - (3) 農業・農村の魅力向上とPR
 - (4) 環境に配慮した農業の推進
- 4-2 林業の振興
 - (1) 健全な森づくりの推進
 - (2) 担い手の確保と育成
 - (3) 木材の利用促進
 - (4) 野生鳥獣対策の推進
- 4-3 商工業の振興
 - (1) 商業の振興
 - (2) 工業の振興
 - (3) 中小企業の経営支援
- 4-4 企業誘致の推進と働く環境づくり
 - (1) 企業誘致の推進
 - (2) 人材の確保・定着支援の充実
 - (3) 働きやすい労働環境づくりの推進
- 4-5 観光の振興
 - (1) 観光資源の認知度向上
 - (2) 周遊観光の促進
 - (3) 観光施設の充実
 - (4) 快適に観光できる環境の整備

大項目 5 みんなが きれいな環境と安全安心な地域のなかで 助け合いながら暮らす
「快適なまち」

- 5-1 脱炭素社会と循環型社会の構築
 - (1) 再生可能エネルギーの導入促進
 - (2) 省エネルギーの推進
 - (3) ごみの減量化と再資源化の推進
 - (4) 廃棄物処理施設の安定稼働と次期施設の整備推進
- 5-2 計画的な土地利用と道路交通ネットワークの整備
 - (1) 地域の特色を活かした効率的な土地利用の推進
 - (2) 道路網の整備推進
 - (3) 公共交通の充実
- 5-3 地域防災・消防体制の充実
 - (1) 地域防災力の強化
 - (2) 消防力の強化
 - (3) 危機管理体制の強化
 - (4) 治水対策の推進
- 5-4 安心して暮らしていける生活環境の整備
 - (1) 住環境の充実
 - (2) 空き家の適正管理と利活用の促進
 - (3) 道路・橋りょう・公園の長寿命化推進
 - (4) 安定した上下水道サービスの提供
 - (5) 自然と調和した生活環境の充実
 - (6) 防犯・交通安全意識と消費生活の向上
 - (7) 斎場・市営墓地の運営

大項目 6 みんなが 情報を共有し 必要な行政サービスを受けながら便利に暮らす
「開かれたまち」

- 6-1 広報・広聴の充実
 - (1) 広報の充実
 - (2) 広聴の充実
 - (3) 市民参画機会の充実
- 6-2 DXの推進
 - (1) 市民サービスの利便性の向上
 - (2) 行政事務の効率化の推進
 - (3) 活力ある地域づくりの推進
- 6-3 安定した行財政運営の推進
 - (1) 効率的かつ効果的な行政運営の推進
 - (2) 健全な財政運営の堅持
 - (3) 職員の人材育成
 - (4) 公共施設の総合的な管理

大項目1 みんなが こどもたちを健やかに育て 一人ひとりを尊重して暮らす「心豊かなまち」

中項目1	小項目（施策展開）
子育て支援の充実	(1) 結婚や妊娠・出産への希望をかなえる支援の充実 (2) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実 (3) 子育て環境の充実 (4) 支援が必要なこども・家庭への支援の充実

〈主な重点施策〉

- 夏場でもこどもたちが快適でいられる環境づくりの推進
- 不妊治療支援事業の拡充
- 妊娠時の伴走支援、産後ケアの拡充
- 出会いの場の創出
- いちごっこ赤ちゃん体験等による、結婚・出産への希望を叶える取組の推進
- いちごっこ出産・子育て応援給付金の充実
- こども医療費助成の充実
- ファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブの機能強化、保育サービスの質の向上
- あおば園での発達支援
- ヤングケアラー等、困難を抱えるこどもたちへの支援強化

中項目2	小項目（施策展開）
学校教育の充実	(1) 確かな学力の育成 (2) 豊かな心と健やかな体の育成 (3) 教育的ニーズに応じた指導・支援の充実 (4) 地域で育む教育の推進

〈主な重点施策〉

- AIドリルやデジタル教材等の活用
- 教員の働き方改革推進による、教育の質の向上と確かな学力の育成
- 道徳教育の充実や読書活動の推進による豊かな心の育成
- 海外交流事業の拡充等による多文化共生に向けた教育の推進
- 運動習慣の形成や自然生活体験等を通じた健やかな体の育成
- 外国語やプログラミングなど新たな課題も含めた教員の指導力向上
- インクルーシブ教育や教育相談の充実
- 部活動の地域展開、コミュニティスクールや学校支援ボランティアの拡充など、地域、家庭、学校が一体となった学校教育の推進

大項目 1 みんなが こどもたちを健やかに育て 一人ひとりを尊重して暮らす「心豊かなまち」

中項目 3	小項目（施策展開）
教育環境の整備	(1) 安全で快適な学校の整備 (2) 就学環境の充実 (3) 安全安心な学校給食の提供

〈主な重点施策〉

- 小中学校再編の推進とそれに伴う遠距離通学者へのスクールバス等による通学支援
- 国・県と連携した学校給食費無償化の推進
- 地産地消の拡大による食育の推進及び安全安心で美味しい給食の提供
- 屋内運動場へのエアコン整備や校舎の長寿命化など、安全で快適な教育環境の整備

中項目 4	小項目（施策展開）
人権啓発・男女共同参画の推進	(1) 人権問題に対する理解の促進 (2) 男女共同参画のまちづくりの推進

〈主な重点施策〉

- 事業者への働きかけや女性議会の開催などを通じたあらゆる分野における女性活躍の場の拡大促進
- 第8期かぬま男女共同参画プランの策定と推進
- 第3次鹿沼市人権啓発推進総合計画の策定と推進
- パートナー・ファミリーシップ制度を通じた性の多様性の理解促進

大項目2 みんなが 心も体も健康で 互いに支え合い思いやりをもって暮らす 「健やかなまち」

中項目 1	小項目（施策展開）
健康づくりの推進	(1) ライフステージに応じた健康づくりの推進 (2) 疾病の予防・早期発見・重症化予防の推進 (3) 地域医療体制の充実

〈主な重点施策〉

- 官民学連携による多分野連携を通じた元気で持続可能なまちづくりの推進
- 9月を健康都市推進強調月間として取組強化
- チャレンジいちご健康マイレージの拡充
- フレイル予防施策や予防接種の拡充などによる健康寿命の延伸と医療費の適正化の推進
- 医療機関との連携強化及びへき地診療や訪問診療の拡充、公的病院の支援による地域の医療体制の維持拡充
- 生活習慣病など各種予防対策

中項目 2	小項目（施策展開）
地域福祉の推進	(1) 共に助け合う地域づくりの推進 (2) 包括的な支援体制の整備 (3) 生活困窮世帯への支援の充実

〈主な重点施策〉

- 福祉に関する複合的な課題を「まるごと」相談できる窓口の設置など、重層的な支援体制の構築・強化
- 地域拠点であるひきこもり地域支援センターを中心に様々な民間支援団体等との連携による、相談支援や居場所づくり等、本人及び家族の包括的な支援
- 貧困の連鎖の解消に向け、生活相談・支援センター「のぞみ」を中心とした生活困窮者の自立に向けた相談や学習の支援

大項目 2 みんなが 心も体も健康で 互いに支え合い思いやりをもって暮らす 「健やかなまち」

中項目 3	小項目（施策展開）
高齢者福祉の推進	(1) 生きがいづくりと社会参加の促進 (2) 地域包括支援センターの機能強化 (3) 地域での見守り体制の促進 (4) 介護保険の持続的な運営

〈主な重点施策〉

- ほっとホームやサロン、高齢者福祉センターなど、高齢者の活動の場の拡充
- 地域包括支援センターの機能強化による相談支援体制の充実
- 地域住民との協働による高齢者の見守り体制強化
- 認知症条例の制定や知識の正しい普及と啓発の推進
- 高齢者の多様なニーズに応じたフレイル予防教室開催などによる健康寿命延伸の推進
- 介護保険施設・居住系サービスの計画的な整備推進
- 良質な介護サービス及び適切な保健給付の確保

中項目 4	小項目（施策展開）
障がい者福祉の推進	(1) 障がいに対する理解の促進 (2) 地域生活支援の充実 (3) 障がい福祉サービスの充実

〈主な重点施策〉

- 重度や高齢の障がい者を対象とした地域生活支援緊急時支援事業の推進及び医療費等の負担の軽減
- 手話言語条例等の周知及び普及の推進
- 日常生活用具の給付及び就労支援等、基幹相談支援センターを中心とした自立支援の強化

大項目3 みんなが 魅力と実力を認識し 交流を広げながら楽しく暮らす 「誇れるまち」

中項目 1	小項目（施策展開）
市民との協働による まちづくりの推進	(1) 協働のまちづくりの推進 (2) 地域活動拠点の整備 (3) 多文化共生のまちづくりの推進

〈主な重点施策〉

- 地域課題解決に向けて、「地域のチカラ事業」とその後継事業の実施促進
- 地域活動の拠点であるコミュニティセンターの機能強化及び運営の効率化による利用拡大の推進
- 若者の社会参加の促進
- 日本人と外国人の相互理解の促進を目指した、次期多文化共生プランの策定
- 自治基本条例の理念の体現に向け、地域コミュニティ等の多様な主体が、役割と責任を担い、連携したまちづくりの推進
- 市民活動団体及び中間支援機関の支援拡充
- 外国人の相談体制の強化と地域社会での活躍を支援

中項目 2	小項目（施策展開）
生涯学習の充実	(1) 多種多様な学びの機会と活動の場の提供 (2) 青少年の健全育成の推進 (3) 読書環境の充実

〈主な重点施策〉

- 主要駅周辺への高校生等が主体的に学習できるスペースの整備推進
- 情報センターやコミュニティセンター等の機能拡充と活用拡大
- 学習機会の拡充と情報収集及び、生涯学習総合情報誌等による発信の強化
- 図書館3館の特色を生かした読書活動の展開や、コミュニティセンター等の貸出文庫の活用や学校図書館と連携の促進

大項目3 みんなが 魅力と実力を認識し 交流を広げながら楽しく暮らす 「誇れるまち」

中項目 3	小項目（施策展開）
文化芸術の振興	(1) 文化芸術を活用した地域づくりの推進 (2) 文化芸術活動の充実 (3) 文化財の保存と活用

〈主な重点施策〉

- 「鹿沼ルネサンス構想」策定と推進により、本市の自然・文化・歴史・伝統等の保存・継承に加え活用拡大の推進
- 本市の文化・芸術活動の拠点である市民文化センターの再整備の推進
- 後継者育成も含め地域伝統行事や文化財の保護・継承の促進
- 市民協働による「鹿沼まるごと博物館」の推進

中項目 4	小項目（施策展開）
スポーツの充実	(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 (2) スポーツイベントを通じた地域の活性化の促進 (3) スポーツ施設の整備

〈主な重点施策〉

- ヤオハンいちごパークや自然の森サッカー場等、スポーツ施設の計画的な更新整備の推進
- 幼児期からの運動習慣形成や大学や企業などとの連携によるスポーツ活動の推進
- 鹿沼さつきマラソン大会等のスポーツ大会の魅力向上による参加者やリピーターの獲得及び市民との交流促進

中項目 5	小項目（施策展開）
シティプロモーション・ 移住定住の推進	(1) シティプロモーションの推進 (2) シビックプライドの醸成 (3) ふるさと納税の強化 (4) 移住定住の促進

〈主な重点施策〉

- 市民の本市への誇りや愛着を高め、シビックプライドの醸成を推進
- 鹿沼産・鹿沼発の魅力あふれる資源を「Made in 鹿沼」としてブランディングし、プロモーションを実施
- ふるさと納税獲得増に向けた返礼品の拡充、情報発信の強化、クラウドファンディングの拡充
- 地域おこし協力隊などの外部人材の活用や市内企業との連携強化、就職祝い金等の拡充による本市への移住定住の推進

※シビックプライド：都市に対する市民の誇り。自分自身が関わって地域を良くしていこうとする、当事者意識に基づいた自負心

大項目 4 みんなが 生きがいをもって働き 賑わいを創出し 豊かに暮らす 「活力あるまち」

中項目 1	小項目（施策展開）
農業の振興	(1) 農畜産物の生産振興 (2) 担い手確保と生産基盤の整備 (3) 農業・農村の魅力向上と PR (4) 環境に配慮した農業の推進

〈主な重点施策〉

- 土地利用型農業の拠点となる施設の機能強化による生産体制の強化
- 堆肥化センターの再整備を進め、生産された堆肥の活用拡大による、地域内循環農業の推進
- スマート農業・大型農業機械等の導入支援による、効率的かつ生産性の高い農業の促進
- 安心して就農できる環境整備による、新規就農者の確保
- 農地の集積・集約の推進
- 「麻」をはじめとする伝統作物の継承に向けた、販路の確保や文化の後継者育成
- 中山間ならではの景観や文化など、独自の地域資源を最大限活用した、農泊や体験、新規作物の導入促進
- 農林業に被害を及ぼす野生鳥獣対策の推進

中項目 2	小項目（施策展開）
林業の振興	(1) 健全な森づくりの推進 (2) 担い手の確保と育成 (3) 木材の利用促進 (4) 野生鳥獣対策の推進

〈主な重点施策〉

- 森づくり条例に基づき、林業大学校や市内高等学校等との連携による担い手確保の推進
- 森づくり条例の運用と森林環境譲与税を活用した路網整備の推進
- 森林経営管理事業の展開
- 持続可能な森林経営スマート林業等の促進
- 多様な価値を持つ森林や林業を観光や教育など異分野での活用の促進
- 農林業に被害を及ぼす野生鳥獣や、主に外来種の病害虫の被害防止対策の推進
- 良質な鹿沼産材の販路拡大の推進

大項目 4 みんなが 生きがいをもって働き 賑わいを創出し 豊かに暮らす 「活力あるまち」

中項目 3	小項目（施策展開）
商工業の振興	(1) 商業の振興 (2) 工業の振興 (3) 中小企業の経営支援

〈主な重点施策〉

- DX や GX 等、企業の成長と本市の経済活性化につながる支援の推進
- 宇宙産業など、今後の成長分野への進出促進と積極的な支援の推進
- 中心市街地や東武新鹿沼駅前等の民間主導の取組の促進
- 商工団体や金融機関等と連携した、創業支援や異分野進出の促進
- 雇用確保や後継者対策等の促進
- 成長意欲のある企業や事業継承に向けた補助金や融資メニューの拡充
- 経済情勢に応じた各種支援策の推進

中項目 4	小項目（施策展開）
企業誘致の推進と働く環境づくり	(1) 企業誘致の推進 (2) 人材の確保・定着支援の充実 (3) 働きやすい労働環境づくりの推進

〈主な重点施策〉

- 鹿沼工業団地雨水対策による緑地率の緩和
- 企業需要を見据えた産業団地の整備推進と産業用地の創出
- 既存工業団地の価値向上や適地への企業誘致推進
- 企業合同説明会や合同入社式の開催等、人材確保・定着に向けた取組の支援推進
- 企業立地優遇制度や空き工場バンクによる企業誘致の推進
- 女性や高齢者、外国人等、多様な人材が活躍できる労働環境づくりの促進

大項目 4 みんなが 生きがいをもって働き 賑わいを創出し 豊かに暮らす 「活力あるまち」

中項目 5	小項目（施策展開）
観光の振興	(1) 観光資源の認知向上 (2) 周遊観光の促進 (3) 観光施設の充実 (4) 快適に観光できる環境の整備

〈主な重点施策〉

- 二次交通の充実や、市内の各種観光関連施設等と連携した周遊観光ルートの確立と提案による、誘客増の推進（キャンプ+（プラス）等）
- アウトドアやゴルフを生かした観光誘客の促進
- 観光ビジョンの策定
- 観光協会等と連携した観光案内・PR の強化と新たな観光資源の発掘の推進
- 施設利用者の満足度向上のため、将来を見据えた観光施設の適切な維持管理と計画的な整備の推進
- 観光施設への民間活力導入による、施設の充実促進
- 快適な観光環境の整備による、ユニバーサルツーリズムの促進
- 「まちの駅」の活動促進

大項目 5 みんなが きれいな環境と安全安心な地域のなかで 助け合いながら暮らす 「快適なまち」

中項目 1	小項目（施策展開）
脱炭素社会と循環型社会の構築	(1) 再生可能エネルギーの導入促進 (2) 省エネルギーの推進 (3) ごみの減量化と再資源化の推進 (4) 廃棄物処理施設の安定稼働と次期施設の整備推進

〈主な重点施策〉

- 本市の豊富な森林資源を活かした木質バイオマスエネルギー活用の推進
- 製品プラスチックや廃食油など新たな品目も加えたごみの減量化及び資源循環の推進
- 現行施設の適切な運営に加え、次期クリーンセンターの整備を推進
- 公共施設への太陽光発電設備等、再生可能エネルギー設備導入の推進
- 公共施設における全照明の LED 化及び公用車への次世代自動車導入の推進
- 家庭や企業への再エネ設備及び省エネ設備導入の支援

中項目 2	小項目（施策展開）
計画的な土地利用と 道路交通ネットワークの整備	(1) 地域の特色を活かした効率的な土地利用の推進 (2) 道路網の整備推進 (3) 公共交通の充実

〈主な重点施策〉

- スマートインターチェンジの整備や、近隣市町との連携を踏まえた広域的な道路網の整備促進
- AI オンデマンド交通の導入など、地域特性に応じた公共交通の整備
- 総合的かつ計画的な土地利用の促進
- 用途地域をはじめとした都市計画の見直し
- 通学路や幹線道路の整備推進
- JR 鹿沼駅東側のの整備推進

大項目5 みんなが きれいな環境と安全安心な地域のなかで 助け合いながら暮らす 「快適なまち」

中項目 3	小項目（施策展開）
地域防災・消防体制の充実	(1) 地域防災力の強化 (2) 消防力の強化 (3) 危機管理体制の強化 (4) 治水対策の推進

〈主な重点施策〉

- 鹿沼工業団地雨水対策
- 孤立可能性集落への対策の推進及び防災センターの機能拡充
- いちごっこ防災クラブの設立及び活用促進
- 防災士の積極的な育成や自主防災会・消防団等との連携強化による地域防災力の強化
- 消防施設・車両・設備の計画的な更新による消防体制の強化
- 豪雨時の防災減災に向けた雨水幹線の計画的な整備等、総合的な治水対策の推進
- 河川の機能維持のための計画的な修繕

中項目 4	小項目（施策展開）
安心して暮らしていける 生活環境の整備	(1) 住環境の充実 (2) 空き家の適正管理と利活用の促進 (3) 道路・橋りょう・公園の長寿命化推進 (4) 安定した上下水道サービスの提供 (5) 自然と調和した生活環境の充実 (6) 防犯・交通安全意識と消費生活の向上 (7) 斎場・市営墓地の運営

〈主な重点施策〉

- 快適な住まい整備の推進や居住支援
- 市営住宅の入居条件の見直しや目的外使用等による空き室の有効活用の推進
- 合葬墓の整備及び次期斎場の整備推進
- 特定空き家等の除却を含めた適正管理及び空き家バンクによる利活用の促進
- 道路・橋りょう・公園の長寿命化計画に基づいた適正管理及び更新
- 上下水道管及び配水・処理施設の長寿命化対策の推進による安定した上下水道サービスの提供
- 不法投棄の防止や観光公害対策の推進
- 出前講座や街頭啓発による交通安全や防犯、消費生活に関する啓発活動の推進

大項目 6 みんなが 情報を共有し 必要な行政サービスを受けながら 便利に暮らす「開かれたまち」

中項目 1	小項目（施策展開）
広報・広聴の充実	(1) 広報の充実 (2) 広聴の充実 (3) 市民参画機会の充実

〈主な重点施策〉

- 広報紙、HP、SNS 等、それぞれの特性を活かした適時かつ有効な情報の発信
- 積極的な市民ニーズの把握に向けた世論調査や広聴メール等の実施及び様々な対話集会の開催

中項目 2	小項目（施策展開）
DX の推進	(1) 市民の利便性の向上 (2) 行政事務の効率化の推進 (3) 活力ある地域づくりの推進

〈主な重点施策〉

- 窓口における二次元コードやクレジット決済等のキャッシュレス化の推進
- 市役所に行かずに行政手続きができるオンライン申請等の拡充
- AI の活用や事務のデジタル化等による業務の効率化と生産性の向上
- 産業や市民活動など、あらゆる分野への DX 導入による活力ある地域づくりの推進

中項目 3	小項目（施策展開）
安定した行財政運営の推進	(1) 効率的かつ効果的な行政運営の推進 (2) 健全な財政運営の堅持 (3) 職員の人材育成 (4) 公共施設の総合的な管理

〈主な重点施策〉

- 行政改革大綱に基づいた業務改善と経営的視点による行政の運営
- 財政健全化推進計画に基づいた財政運営及び安定した財政基盤の堅持
- 資格取得支援や研修実施による職員の育成
- 公共施設等総合管理計画に基づいた公共施設の有効活用と遊休資産の整理の推進

